

平成29年第1回定例会 3月3日

○議長 宮城清政君 それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時05分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 知念富信議員、2番 新垣由雄議員を指名します。

○議長 宮城清政君 これから議案の上程に入ります。

日程第2． 議案第20号 平成29年度南風原町一般会計予算

○議長 宮城清政君 日程第2． 議案第20号 平成29年度南風原町一般会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第20号 平成29年度南風原町の一般会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ133億9,709万円と定める。2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第2条 地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。（地方債）第3条 地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。（一時借入金）第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、40億円と定める。（歳出予算の流用）第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各間の流用。その内容等については、担当から説明をさせていただきますが、その説明に先立って平成29年度一般会計財政総括概要について申し上げます。

1ページをお開きください。はじめに 国の平成29年度予算編成においては、「経済・財政再生計画」の改革行程表を十分に踏まえた歳出改革を的確に予算に反映するとともに、わが国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進するとしていきます。地方財政については、国の取組と基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとし、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正管理等に取り組みつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水

準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、地方財政対策を講ずることとしています。また、地方財政計画の規模は86兆6,100億円、対前年度比較8,500億円（1パーセント）、地方一般歳出総額70兆6,300億円、対前年度比7,100億円（1パーセント）の増となります。地方交付税の総額は、16兆3,298億円、対前年度比で3,705億円（2.2パーセント）の減となります。臨時財政対策債は4兆452億円、対前年度比2,572億円（6.8パーセント）の増となり、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、20兆3,750億円、対前年度比で1,133億円（0.6パーセント）の減となります。

そうした情勢の中、本町の平成29年度予算は、多様化・高度化する町民ニーズに柔軟に対応するため、町民サービスの質と効率の向上につながる、子育て支援・教育の充実・福祉の向上・産業振興に優先的に財源を配分しつつも、年々増大する社会保障経費に対応するため、沖縄振興特別推進交付金事業も含め、内部的経費や目的を達成した事業のスクラップアンドビルドによる予算のスリム化を図りました。また、第四次南風原町総合計画の基本理念、将来像を引き継いだ第五次南風原町総合計画の初年度として、まちづくりの目標と達成するための柱に掲げた各施設の推進に努め、「ともにつくる黄金南風原の平和郷」の実現を目指した予算編成を行いました。

このような状況の下で編成された本町の平成29年度一般会計予算規模は、133億9,709万円で、対前年度比1億2,819万円（1パーセント）の増となります。普通建設事業については、新規事業として既存認可保育園2カ所の分園に対する保育所等整備交付金事業、認可外保育園の施設整備に対する認可移行支援事業、農家へのハウス整備に対する沖縄県特定地域経営対策事業を計画しています。継続事業としては、平成28年度から実施していますマイフレンズ保育園の増改築に対する保育所等整備交付金事業、町道10号線道路改良事業、黄金森公園整備事業、津嘉山中央線街路事業、津嘉山公園整備事業等を計上しています。主要なソフト事業については、平成29年1月26日に国の伝統的工芸品に指定された「南風原花織」の振興を図るための南風原花織産業支援補助金、町商工会に対する町商工会40周年記念事業補助金、平成30年度から32年度を計画期間とした高齢者福祉計画策定事業及び障がい福祉計画策定事業、医療と介護の両方を必要とする高齢者を対象に南部広域で実施予定の在宅医療・介護連携推進事業等の新規事業を計上しています。継続事業では、幼稚園預かり保育事業、こども医療費助成事業、介護給付・訓練等給付事業、予防接種事業、子どもの孤食、居場所づくり対策の子供の貧困緊急対策事業、2園増分及び既存園の定員増分を含めた認可保育園運営費及び3歳以上児主食費をはじめ延長保育促進事業など、認可、小規模及び認可外保育園や学童クラブに対する各種事業を計上しています。沖縄振興特別推進交付金事業については、1月30日の沖縄振興市町村協議会で市町村基本枠が決定、2月8日の特別枠事業評議会において特別枠が決定し、本町配分額は6億5,850万1,000円（基本枠5億1,800万円、特別枠1億4,050万1,000円）となりました。同交付金を活用する新規事業として、特別枠で北丘小学校西側避難通路整備事業を計画しています。継続事業として地域振興資料館整備事業は津嘉山地区を予定し、その他学習支援員配置事業、特別支援教育支援員配置事業、学校ICT推進事業、南風原町地域ブランド構築・展開プロジェクト、はえばるリサイクルループ事業、低炭素社会化事業、陸軍病院壕公開活用事業、長寿県復活食の応援事業など、事業総額8億1,829

万8,000円を計上しております。なお、主要事業については、別表1に掲げるとおりであります。

2. 歳入について 歳入の性質別内訳は、別表2のとおりとなっております。歳入の自主財源は、対前年度比で2億1,258万6,000円（4.1パーセント）の減となります。項目別では、町税が1億450万9,000円（2.8パーセント）の増で、税目別では町民税が5,901万7,000円、固定資産税4,794万3,000円、軽自動車税1,257万9,000円の増、町たばこ税99万1,000円の減となります。分担金負担金1,138万6,000円（3パーセント）の増は、開設予定2園及び既存園の定員増等に伴う保育料及び主食費の増が主な要因となっております。使用料及び手数料957万円（9.7パーセント）の増は、クラス増に伴う幼稚園保育料及び預かり保育料増が主な要因となっております。繰入金につきましては、福祉基金繰入金1億1,350万6,000円（7,597.5パーセント）、リサイクル基金繰入金520万7,000円（101パーセント）、一般廃棄物処理施設基金繰入金111万3,000円（15.3パーセント）の増はあるものの、財政調整基金繰入金4億3,508万7,000円皆減、ふるさとづくり基金繰入金1,015万7,000円（77.8パーセント）等の減により、全体で3億2,541万8,000円（70.4パーセント）の減となります。諸収入496万8,000円（1.1パーセント）の減は、学校給食収入612万9,000円（2.8パーセント）、包括的支援事業受託金571万6,000円（13.6パーセント）等の増はあるものの、与那原バイパス整備に伴う文化財発掘調査事業収入1,922万4,000円（44.2パーセント）等の減によるものです。

一方、依存財源では、対前年度比3億4,077万6,000円（4.2パーセント）の増となります。項目別では、地方消費税交付金2,948万5,000円（4.8パーセント）の減、利子割交付金289万5,000円（58.6パーセント）の減、株式等譲渡所得割交付金515万1,000円（56.5パーセント）減など各種交付金において減若しくは微増となっております。地方交付税は、21億3,896万1,000円で対前年度比3,396万1,000円（1.6パーセント）の増を見込んでいます。国庫支出金は、民生費国庫補助金の臨時福祉給付金給付補助金7,230万3,000円（皆減）、保育対策総合支援事業費補助金2,345万円（72パーセント）、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金6,426万円（51.8パーセント）等の減はあるものの、民生費国庫負担金で定員増等に伴う保育所運営費負担金9,409万円（16.8パーセント）、地域型保育事業運営費国庫負担金4,495万円（96.6パーセント）、民生費国庫補助金で認可保育園増改築及び分園整備に対する保育所等整備交付金6,716万7,000円（21.3パーセント）等の増により、全体で9,088万1,000円（3.8パーセント）の増となります。県支出金は、土木費及び農林水産業費県補助金の沖縄振興公共投資交付金合わせて1億8,733万2,000円（35.38パーセント）、総務費県委託金の選挙執行費委託金1,429万7,000円（皆減）等の減はあるものの、総務費県補助金の沖縄振興特別推進交付金5,262万9,000円（8.7パーセント）、民生費県補助金の待機児童解消支援交付金6,475万6,000円（851.7パーセント）、農林水産業費の高生産性農業用機械施設導入費補助金1億6,536万6,000円（皆増）等の増により、県支出金全体として2億275万2,000円（9パーセント）の増となります。町債は、土木債の都市計画整備事業債1億700万円（53.7パーセント）町道整備事業債1,860万円（26.8パーセント）の減はあるものの、教育債の小学校整備事業債3,010万円（602パーセント）、総務債の臨時財政対策債1億4,580万円（47.3パーセント）の増により、町債全体では5,030万円（8.6パーセント）の増となります。

3. 歳出について 歳出項目における性質別経費は、別表3のとおりとなります。義務的経費では、対前年度比で3億7,286万4,000円(5.7パーセント)の増となります。項目別では、人件費において、一般職員給料1,038万6,000円(1.7パーセント)等の増はあるものの、嘱託職員の減等による委員等報酬2,220万9,000円(9.8パーセント)、退職手当特別負担金1,092万6,000円(64.6パーセント)等の減により、1,153万1,000円(0.7パーセント)の減となります。扶助費については、認可保育園の運営費及び3歳以上児主食費が新設2園及び既存の3園の定員増等により2億605万7,000円(13.4パーセント)、小規模保育運営費が2園増により9,438万8,000円(153パーセント)、介護給付・訓練等給付費事業5,460万3,000円(6.8パーセント)、こども医療費助成金2,400万7,000円(14.8パーセント)等の増により、3億8,914万1,000円(10.2パーセント)の増となります。公債費については、集落地域整備事業債や町道2号・258号線特殊改良事業債等の償還完了により、474万6,000円(0.5パーセント)の減となります。経常的経費では、対前年度比で1億318万5,000円(3.1パーセント)の減となります。項目別では、物件費において、中学校ICT支援事業の備品購入費3,248万2,000円(3,132.3パーセント)、文化財発掘調査資料整理支援業務委託料2,430万円(皆増)、幼稚園預かり保育事業の賃金1,080万7,000円(24.6パーセント)等の増があるものの、消耗品費合計で2,730万4,000円(34.7パーセント)、滞納支援システム導入委託料1,598万4,000円(皆減)、財務会計システム委託料1,490万4,000円(94.5パーセント)、収蔵資料データベース化委託料1,152万2,000円(皆減)、デザイン・括り担い手育成事業委託料1,057万3,000円(64.2パーセント)、旅費が農業委員会費用弁償減等により合計で545万6,000円(35.3パーセント)等の減により9,374万2,000円(4.9パーセント)の減となります。補助費等については、認可外保育園の認可化移行運営費補助金2,670万円(皆増)、学童クラブ補助金1,169万3,000円(10.4パーセント)等の増はあるものの、法人保育園運営補助金1,274万2,000円(皆減)、ふるさと博覧会実行委員会補助金800万円(皆減)、保育士特別配置等支援事業補助金633万6,000円(75パーセント)、法人保育園職員給与補助金559万2,000円(28.6パーセント)、農業・農村の6次産業化支援事業補助金300万円(皆減)、南風原物産展実行委員会補助金254万2,000円(39.1パーセント)等の減により、536万3,000円(0.4パーセント)の減となります。投資的経費では、対前年度比8,324万3,000円(4.4パーセント)の減となります。北丘小学校西側避難通路整備事業1億7,562万7,000円(皆増)、沖縄県特定地域経営対策事業1億6,536万6,000円(皆増)、保育所等整備交付金事業7,836万1,000円(21.3パーセント)等の増はあるものの、黄金森公園整備事業1億4,215万7,000円(58.6パーセント)、津嘉山中央線街路事業8,696万3,000円(50.4パーセント)、クサティ森等保全事業7,000万円(皆減)、町道113号線道路改良事業6,124万円(皆減)、ウガンヌ前公園整備事業5,602万円(皆減)等の事業費減によるものです。その他の経費については、繰出金において下水道事業特別会計繰出金1,757万2,000円(10.6パーセント)等の増はあるものの、土地区画整理事業特別会計繰出金5,401万8,000円(16.4パーセント)、国民健康保険特別会計への職員給与費等繰出金2,065万7,000円(16.8パーセント)、財政安定化支援事業繰出金1,151万6,000円(17.3パーセント)等の減により5,961万6,000円(4パーセント)の減となり、その他の経費全体で対前年度比5,824万6,000円(3.7パーセント)の減となります。

以上、一般会計予算の財政総括概要の説明といたします。主要事業については、8ページの別表1に掲げてあるとおりで、平成29年度主要事業を目的別の議会費から教育費まで記載しています。12ページは、別表2で歳入の性質別財源の状況であります。自主財源、依存財源別で、性質別項目ごとに平成28年度との比較増減額を示しています。13ページの別表3は、歳出の性質別経費の状況であります。お目とおしのほどをお願いいたします。

引き続いて、歳入歳出予算については、各担当から説明させていただきます。以上です。

○議長 宮城清政君 これから、各部長から補足説明をしていただきますが、お手元に配布されています概要説明書において各所管に係る説明をお願いします。説明量が多い際には早口になりがちですが、是非ゆっくり分かりやすく説明していただきますようご協力をお願いしたいと思います。それでは、説明を求めます。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 概要説明に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。まず、議案第20号一般会計歳入歳出予算でございますが、資料1が国庫・県支出金、それから町債の充当事業一覧、資料2が普通交付税の試算表です。資料3は沖縄振興特別推進交付金の29年度事業一覧。資料4は、社会保障財源交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の一覧表です。それから、議会運営委員会で要求のございましたもので、資料5は平成29年度当初予算ベースの嘱託員の人数比較表。資料6が、同じく臨時職員人数の比較表。資料7ですが、これは29年度と28年度の主要事業増減表です。新規及び廃止も含まれております。これらは議会運営委員会で資料提出の要求がありましたのでお目とおしをお願いしたいと思います。

それでは、議案第20号 平成29年度南風原町一般会計予算について概要を説明いたします。平成29年度は、第五次南風原町総合計画の初年度となっており、各項目で掲げている目標達成を見据えた予算配分を行いました。そのなかでも特に子ども・子育て支援、教育の充実、各福祉施策等、優先的な課題解決への事業展開が必要であり、限られた財源の中で「選択と集中」による予算編成を行いました。

それでは、2ページから6ページ。第1表 歳入歳出予算についてでございますが、予算総額は133億9,709万円で、前年度に比べ1億2,819万円で0.96パーセント、約1パーセントの増となっております。内容については、13ページ以降の事項別明細書で説明します。

続きまして、7ページ。債務負担行為は、3件でございますが、限度総額371万1,000円であります。町県民税の納税通知作成及び封入封緘業務委託料240万7,000円と軽自動車税納税通知業務委託料80万円につきましては、税額の確定から納税通知書印刷までの期間が短く、前年度から納税通知書作成作業を行うための債務負担行為です。土地改良施設維持管理適正化事業負担金50万4,000円は、土地改良連合会へ5年間事業費の積立を行い、その間に農業施設の修繕を行う事業であります。平成29年度分については、歳出100ページに計上しております。

続きまして、8ページ。第3表 地方債は、総務債、土木債、教育債の合計で限度額が6億3,240万円となります。起債の方法、利率、償還の方法は記述のとおり例年同様でございます。その内

容については、13ページ以降の事項別明細書で説明いたします。

それでは、総務部に係る予算概要をご説明いたします。まず、13ページの歳入から説明します。1款. 町税の積算における徴収率は、全税目において平成27年度の実績で積算しています。1款1項1目. 個人町民税5,728万8,000円の増は、現年度分については平成28年度調定見込額13億6,896万6,000円に徴収率99.1パーセントを乗じ、5,901万7,000円の増、それから滞納繰越分については滞納繰越分見込額に平成28年度分は35パーセント、平成27年度以前分は30.6パーセントの徴収率で積算した172万9,000円の減となっております。2目. 法人町民税は952万8,000円減、現年課税分については平成28年度調定見込額2億1,723万5,000円に徴収率99.8パーセントを乗じ946万7,000円の減、滞納繰越分については滞納繰越分見込額に平成28年度分は30パーセント、平成27年度以前分は24.7パーセントの徴収率で積算した6万1,000円の減でございます。

続きまして14ページ。1款2項1目. 固定資産税4,744万6,000円の増は、現年課税分につきましては、平成28年度調定見込額18億4,563万4,000円に徴収率98.9パーセントを乗じ4,794万3,000円の増、滞納繰越分については滞納繰越分見込額に平成28年度分は30パーセント、平成27年度以前分は36パーセントの徴収率で積算し49万7,000円の減となっております。2目. 国有資産等所在市町村交付金224万3,000円の減は、沖縄総合事務局及び沖縄県からの固定資産通知書の市町村交付金計算書の額に基づく計上となっております。

続きまして15ページ。1款3項1目. 軽自動車税は1,253万7,000円増であります。現年度分につきましては平成28年11月時点の登録台数で調定見込額を算出し、徴収率99.3パーセントを乗じた対前年度比1,257万9,000円の増となります。滞納繰越分につきましては、滞納繰越分見込額に平成28年度分は30パーセント、平成27年度以前分は28.3パーセントの徴収率で積算した4万2,000円の減となっております。

16ページ。1款4項1目. 町たばこ税99万1,000円の減は、平成27年11月分から平成28年10月分の実績を基に、旧3級品紙巻たばこの2年連続の増税による影響等も見込み、平成29年度の予測消費本数を算出し、旧3級品紙巻たばこを除く製造たばこは、千本当たり5,262円の税額で、旧3級品紙巻きたばこは、千本当たり3,355円の税額、調定見込額2億6,631万7,000円で計上しています。

17ページ。2款2項1目. 自動車重量譲与税4,464万1,000円から24ページの8款1項1目. 地方特例交付金1,486万円までは、平成29年度の県試算表に基づく計上となっております。

続きまして、25ページ。9款1項1目. 地方交付税の3,396万1,000円の増は、普通交付税5,000万円の増、特別交付金1,603万9,000円の減によるもので、普通交付税は積算にあたり国から示された普通交付税額の推計及び県から提供された試算表に基づく計上となっております。基準財政需要見込額60億7,200万円から臨時財政対策債へ振り替える4億5,416万2,000円を控除した56億1,783万8,000円から基準財政収入見込額36億373万1,000円を控除し、さらに調整額1,123万6,000円と要留保額として2,357万4,000円を差し引き、端数処理を千万単位とし19億7,000万円を計上しています。算出数値については、先ほどご説明した資料2でご確認いただきたいと思います。特別交付税については、平成27年度実績額1億6,896万1,000円を計上しています。

続きまして、32ページです。13款2項6目。総務費国補助金153万4,000円減は、社会保障・税番号制度導入に関するシステム改修費への社会保障・税番号制度補助金の減によるものです。

35ページ。14款2項1目。総務費県補助金5,248万5,000円の増は、市町村特定処理支援事業補助金14万4,000円の減はあるものの、沖縄振興特別推進交付金5,262万9,000円の増によるものです。平成29年度の同交付金の沖縄県全体での額は対前年を下回るものとなっており、本町への基本配分額も対前年額6億200万円を下回る5億1,800万円となっておりました。しかし、特別粋事業を活用したことにより、対前年度額を上回る6億5,462万9,000円での計上となっています。

38ページ。14款3項1目。総務費県委託金1,289万1,000円の減は、個人住民税の納税義務者増による徴税费委託金158万1,000円の増はあるものの、選挙執行費委託金1,429万7,000円の皆減が主な理由となっております。

41ページ。16款1項12目。ふるさと寄付金360万円の増は、今年度は地域の特産品を返礼品に活用しPRすることで増額を見込み、同額を歳出58ページの2款1項6目。ふるさと応援基金積立金に計上しています。

42ページ。17款1項1目。財政調整基金繰入金4億3,508万7,000円の減は、財政調整基金を繰り入れずに予算編成したことによるものです。3目。ふるさとづくり基金繰入金1,015万7,000円減の主な理由は、隔年で行っているふるさと博覧会が平成29年度は開催がないことによる同実行委員会への補助金500万円皆減等によるものです。5目。福祉基金繰入金1億1,350万6,000円の増は、地域における福祉活動の促進及び快適な生活環境の形成等を図る事業の実施を推進するため、福祉基金から繰り入れて予算編成を行いました。同基金を有効に活用するための計上です。繰り入れ後の福祉基金残高は1億2,969万5,000円となります。8目。リサイクル基金繰入金520万7,000円増の主な理由は、基金充当事業に草木処理事業、環境学習支援事業、リサイクルループ事業を追加したことが主な要因となっています。9目。一般廃棄物処理施設建設基金繰入金111万3,000円の増は、前々年度の指定ごみ袋指定化収入から指定ごみ袋製造費及びごみ袋販売委託料を差し引いた実績額の2分の1を計上しております。

続きまして、49ページ。19款5項6目。塵芥処理収入244万7,000円の減は、資源ごみの売却単価の下落による売上収入減を見込んでの計上です。

51ページ。町債の20款1項1目。総務債臨時財政対策債は、県から示された見込額算出資料等に基づき、前年度比で約47パーセント、1億4,580万円増の4億5,410万円を計上しています。なお、臨時財政対策債については、後年度における基準財政需要額への元利償還金算入率が100パーセントとなっています。その他の起債については、お配りしている説明資料の詳細をご参照ください。

続きまして、54ページ。歳出についてご説明します。2款1項1目。一般管理費2,705万4,000円の減は、全国町村総合賠償保険料及び窓口収納手数料等の役務費33万3,000円、沖縄県市町村非常勤職員公務災害補償等組合負担金10万7,000円の増はあるものの、退職者の減による退職手当特別負担金1,092万6,000円減ほか、職員手当等1,576万2,000円の減によるものです。

56ページ。2款1項2目。文書広報費49万8,000円減の主な理由は、南風原ギャラリー展示委

託料の減によるものです。3目. 財産管理費1,117万3,000円減の主な理由は、非常用発電機を起動させるための直流電源装置の取替完了による工事費の減によるものです。

58ページ。2款1項6目. 目的基金費368万6,000円増の主な理由は、ふるさと応援基金積立金360万円増で、歳入の41ページにて説明したとおりであります。

59ページ。2款1項8目. 企画費138万7,000円の増は、第五次総合計画策定委託料など385万3,000円の減はありますが、元金の償還開始に伴う南部広域圏南斎場建設事業負担金923万5,000円の増が主な理由です。11目. 諸費5,605万4,000円増は、負担金、補助金及び交付金の津嘉山地区地域振興資料館整備事業補助金の一括交付金を活用した2億4,000万円の計上によるものです。

61ページ。2款1項12目. 地域づくり推進事業費1,594万8,000円の減は、主に平和の日推進事業費委託料300万円減及びふるさと博覧会実行委員会補助金800万円の減によるものです。14目. 電子計算費3,020万5,000円減の主な理由は、住民情報システム使用等による使用料及び賃借料563万7,000円の増、沖縄県セキュリティクラウド負担金、補助金及び交付金176万5,000円の増はありますが、情報推進嘱託員報酬336万円の減、番号制度関係のシステム改修完了に伴う委託料3,171万8,000円の減、電算備品購入費147万5,000円の減によるものです。

64ページ。2款2項1目. 税務総務費717万円減の主な理由は、固定資産土地評価見直し委託料308万7,000円の増はあるものの、嘱託員報酬168万円、航空写真データ作成委託料407万2,000円、評価替えに伴う不動産鑑定委託料319万5,000円、備品購入費328万4,000円の減によるものです。

65ページ。2款2項2目. 賦課徴収費2,203万4,000円減の主な理由は、町税徴収嘱託員報酬264万円、滞納支援システム再構築完了による導入委託料1,598万4,000円、基本ソフト使用料77万8,000円、旧システム使用料223万円の減によるものです。

続きまして、67ページ。2款3項1目. 戸籍住民基本台帳費485万円の減は、戸籍・住基窓口業務嘱託員報酬168万円、職員手当172万6,000円、臨時職員賃金139万6,000円の減が主な理由となっております。

続きまして、93ページ。4款2項1目. 塵芥、し尿処理費1,241万4,000円の増は、草木処理委託料147万7,000円の減はあるものの、東部清掃施設組合の建設公債費の元金償還開始に伴う負担金903万6,000円の増、普通交付税の算入割合を勘案して行う那覇市・南風原町環境施設組合最終処分場建設負担金の再算定による負担金574万6,000円の増が主な理由です。

続きまして、113ページ。9款1項1目. 常備消防費の東部消防組合負担金は、平成28年度の基準財政需要額の消防費に分担金率78.9パーセントを掛けて算出した額となっており、対前年度394万円増の4億1,244万円を計上しております。

続きまして、144ページ。12款1項1目. 元金1,819万1,000円の増は、平成25年度同意の臨時財政対策債元金償還開始などによるものです。2目. 利子2,293万7,000円の減は、平成17年度許可の臨時財政対策債及び減税補てん債の利率見直しなどによるものです。なお、元金、利息の償還額については、起債償還年次表に基づき計上しております。

続きまして、147ページからの特別職の給与明細についてご説明いたします。給与費等2,301

平成29年第1回定例会3月3日

万1,000円減の主な理由は、嘱託職員数の減によるものです。

続きまして、148ページ。一般会計における一般職員の人件費1,026万8,000円の増は、職員手当140万円の減はあるものの、職員数の3人増によるものが主な理由です。

149ページ。一般会計にかかる職員数は、平成29年度新規採用者8人、平成28年度中の一般会計転入者11人、会計転出者5人、退職者7人、派遣者4人で前年度と比べ3人の増となっています。給料及び職員手当については、増減額をそれぞれ事由別に説明した表となっています。

150ページから154ページ。給与及び職員手当の状況をアの職員1人当たりの給与からクのその他手当までを、それぞれの区分毎に示してあります。

155ページ。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となっています。

156ページ。地方債の前々年度における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますので、ご参照ください。

以上が、総務部の予算概要です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時54分）

再開（午前11時05分）

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、引き続き民生部に係る予算概要を説明いたします。

まず、歳入についてでございます。予算書27ページをお願いします。11款1項1目。民生費負担金1,133万5,000円の増は、新設のやまがわ保育園とももの木保育園の定員増が主な要因となっております。公立保育所を含む14園の定員1,556名を基礎として、平成28年11月時点の全入所児童に該当する保育料階層の単価をもって積算し算出しております。

次に、31ページをお願いします。13款1項1目。民生費国庫負担金国庫負担金1億7,713万5,000円の増は、やまがわ保育園とももの木保育園の新設及び運営費単価の増や小規模保育事業所2園の増等による1節。保育所運営費負担金1億3,917万円の増、介護・訓練等給付費事業のサービス提供事業所が増えたことによる利用日数の増による8節。心身障害者福祉費国庫負担金2,375万円の増、対象児童の増による児童手当国庫負担金1,497万2,000円の増によるものであります。

次に、32ページでございます。13款2項1目。民生費国庫補助金2,179万4,000円の減は、2節。心身障害者福祉補助金の市町村地域生活支援事業補助金において障害者相談支援事業が交付税に財源移行されたことによる594万7,000円の減、3節。児童福祉費補助金で、子ども・子育て支援交付金の補助対象事業費増による1,249万4,000円の増、保育所等整備交付金で分園2園とマイフレンズ保育園増改築工事による6,716万7,000円増、子どもの貧困緊急対策事業で通年分の事業費計上による748万6,000円の増により6,415万円の増はありますが、前年度当初で計上していました臨時福祉給付費給付事業補助金8,183万7,000円の皆減によるものであります。

34ページです。14款1項1目。民生費県負担金8,246万1,000円の増は、国保加入者の減等で4節。保険基盤安定負担金311万7,000円減はありますが、31ページ国庫負担金と同様な理由による県分の負担金の増によるものです。

35ページでございます。14款2項2目。民生費県補助金8,454万6,000円の増は、4節。児童福祉費補助金で分園2園とマイフレンズ保育園増改築工事により待機児童解消支援交付金616万7,000円増、子ども・子育て支援交付金の補助対象事業費増による1,249万4,000円の増、やまびこ保育園の認可化移行支援事業費の計上によります待機児童対策特別事業補助金6,475万6,000円増が主な要因となっております。3目。衛生費県補助金882万2,000円の増は、待機児童が増えたことによるこども医療費助成事業補助金の増によるものです。

次に、49ページから50ページにかけてでございます。雑入に関して。19款5項7目。雑入における包括的支援事業受託金4,765万9,000円、介護予防受託金3,459万2,000円、栄養改善事業利用収入291万6,000円、介護予防支援費538万6,000円については、主に歳出73ページから76ページ3款1項2目1節。報酬から20節。扶助費に充当する財源となっております。

次に、歳出について説明いたします。予算書72ページをお願いします。3款1項1目。社会福祉総務費3,710万5,000円の減は、退職積立金の掛け率引上げと諸手当の増による町社会福祉協議会への補助金301万3,000円の増はありますが、国保特別会計への繰出金において、人事異動による職員給与費等繰出金2,065万7,000円の減、被保険者数の減少等による保険給付費の伸びの鈍化等により保険基盤安定繰出金（保険税軽減分）415万5,000円の減、出産育児一時金繰出金631万2,000円減、財政安定化支援事業繰出金1,151万6,000円減、保険基盤安定繰出金（保険者支援分）151万4,000円減となったことによるものでございます。

73ページから76ページにかけて説明いたします。3款1項2目。老人福祉費1,555万4,000円の増は、13節。委託料において3年計画の見直し年度となります高齢者福祉計画策定委託料360万円の計上、介護保険法で地域支援事業に位置付けられ市町村で取り組むこととなった在宅医療・介護連携推進事業委託料226万5,000円の計上、介護予防事業の利用者の増による総合事業プラン作成委託料183万円の増、運動機能向上事業委託料116万円増、後期高齢者医療広域連合会からの通知に基づく19節。負担金276万6,000円の増、28節。繰出金で後期高齢者保険料保険基盤安定負担金236万7,000円の増、人事異動による事務費等繰出金215万9,000円増によるものでございます。

続きまして、77ページから79ページにかけて説明いたします。3款1項3目。心身障害者福祉費5,549万9,000円増は、13節。委託料で3年計画の見直し年度となる障がい福祉計画策定委託料388万8,000円の計上、1人当たりの利用者が増えたことによる移動支援事業委託料117万9,000円増、20節。扶助費で入院件数と日数の増による重度心身障害者（児）医療費助成金445万3,000円増、サービス提供事業所の増と1人当たりサービス利用単価の増による障害者自立支援給付費2,296万円の増、新規利用者と利用日数の増による障害児通所給付費3,089万6,000円の増によるものであります。

次に、80ページです。3款1項9目。介護保険事業費1,545万8,000円の増は、沖縄県介護保険広域連合負担金1,496万3,000円増によるもので、沖縄県介護保険広域連合からの通知による計上

であります。

82ページから83ページについてであります。3款2項1目。児童福祉総務費1,276万4,000円増は、新たな子ども・子育て支援制度において、保育所運営費や処遇改善等で国の取組が進んできたことで、これまで本町が取り組んできた法人保育園に対する町単独事業の見直しを行いました。これにより19節。負担金で給与補助を1人当たり5,000円から3,000円に減額したことによる法人保育園職員給与補助金559万2,000円の減、法人保育園への運営補助金、園児賠償責任保険補助金、障害保険料補助金を終了したことによる1,408万2,000円の減となっておりますが、通年予算で計上したことによります子供の貧困緊急対策事業補助金788万4,000円の増、20節。扶助費において対象児童数の伸びに伴う児童手当費2,040万円増になったことにより1目で1,276万4,000円増となっております。

83ページから86ページにかけてであります。3款2項2目。保育所運営事業4億1,978万4,000円の増は、19節。負担金、補助及び交付金において、運営費及び3歳以上児主食費で新設のやまがわ保育園とももの木保育園の増等により2億660万1,000円の増、やまびこ保育園の認可化に向けての認可化移行運営費補助金2,670万円、認可化移行施設改善費補助金5,158万8,000円の計上、マイフレンズ保育園の増改築に伴う工事費等で保育所等整備交付金事業補助金（増改築）2億1,589万円の計上、既存2園と新設2園分の計上による小規模保育運営費9,438万8,000円の増、町子ども・子育て支援事業計画に基づき整備する2カ所の分園に関する工事費等で保育所等整備交付金事業補助金（分園）2億2,988万円の計上によるものであります。

次に、86ページから87ページにかけてでございます。3目。児童厚生施設費2,502万2,000円の増は、13節。委託料で平成29年度から支援員等資質向上研修が市町村事務となったことにより、八重瀬町、与那原町と3町合同による広域事業として取り組むための学童クラブ支援員等資質向上研修委託料90万7,000円の計上、19節。負担金、補助及び交付金で学童クラブ数の増による学童クラブ補助金1,169万3,000円の増、新規開園1園への学童クラブ設置補助金380万7,000円の計上、平成27年度以降に開所した8学童クラブに対する家賃補助としての月額上限5万円を補助する新規事業の学童クラブ運営支援事業補助金663万9,000円の計上によるものであります。

次に、89ページから90ページについてです。4款1項1目。保健衛生総務費2,634万4,000円の増は、13節。委託料で妊婦健診受診者の増によります妊婦一般健診委託料215万1,000円の増、20節。扶助費で対象児童の増によりますこども医療費助成金2,400万7,000円増によるものであります。

90ページから91ページにかけてでございます。2目。予防費487万8,000円の増は、B型ワクチン肝炎予防接種が定期予防接種になったことによる予防接種医師委託料592万8,000円の増が主な要因となっております。

92ページです。6目。保健対策推進費311万1,000円の減は、13節。委託料で、一括交付金事業の食の応援事業委託料においてカレンダー作成を終了し、学童生活習慣病予防健診委託料のみとしたことによる271万1,000円の減が主な要因となっております。

以上が、民生部の予算概要となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 続きまして、経済建設部に係る予算の概要をご説明いたします。歳入から主な事業に係る予算額とその内容についてご説明いたします。26ページ。10款1項1目1節。交通安全対策特別交付金で、町内の道路や交差点部において、危険箇所におけるカーブミラーや転落防止柵及び区画線の設置や既設カーブミラーの修繕等を行うための事業内容となっております。事業費は600万円で交付金が550万円となり、前年度と同額を計上しております。

32ページ。13款2項3目2節。生活環境整備補助金は、大名地区において排水路整備を行うための補助金であります。事業費が1,000万円とし10分の5の補助率で500万円の補助金となり、前年度と比較して185万円（58.7パーセント）の増となっております。13節。社会資本整備総合交付金は、黄金森公園整備事業として、陸上競技場バックスタンド後方の擁壁沿いに設置された転落防止柵フェンスの取替や木製橋園路工事等を行う予定で、事業費が1億円とし10分の5の補助率で5,000万円の補助金となり、前年度と比較して7,100万円（58.7パーセント）の減となっております。また、防災・安全交付金は、橋梁点検委託料として事業費が1,201万円で960万円の補助金を計上しています。

続きまして、35ページから36ページ。14款2項4目54節。沖縄振興公共投資交付金1,383万円は、継続事業の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の山川地区農業用排水施設整備の補助金で、前年度と比較して3,688万円（72.7パーセント）の減となっております。56節。新規就農総合支援事業補助金は、新規に就農された方で、農業を始めてから経営が安定するまでの一定の期間を補助するもので、本年度は150万円の8名分として1,200万円で100パーセントの補助となっております。60節。特定地域経営支援対策事業費補助金の高生産性農業用機械施設導入費補助金は、ネギ栽培3農家とキュウリ栽培5農家へのハウス導入のための補助で1億6,536万6,000円の計上であります。62節。園芸ブランド機械整備事業補助金152万8,000円は、事業主体が沖縄県農業協同組合で、県補助を活用して草刈機4台の導入事業となっております。5目2節。石油貯蔵施設立地対策等補助金357万6,000円は、対象区域別配分額による南風原町への配分額の計上でございます。6節。沖縄振興公共投資交付金は、町道整備補助金において、継続事業の町道10号道路改良事業は事業費が1億8,875万円で補助金は1億5,100万円となり対前年度は1,390万円（8.4パーセント）の減、町道73号線は事業費が4,000万円で補助金は3,200万円となり対前年度800万円（20パーセント）の減、町道5号線は事業費が4,000万円で補助金は3,200万円となり対前年度2,400万円（300パーセント）の増となっております。これらの事業費につきましては、10分の8の補助率として計上しております。公園整備事業としては、津嘉山公園整備事業で事業費が5,800万円で補助金は2,900万円となり対前年度1,346万4,000円（86.7パーセント）の増で、事業費の10分の5の補助率として計上しております。また、宮平学校線街路整備事業につきましては、事業費が1,000万円で補助金は800万円となり対前年度240万円（42.9パーセント）の増、津嘉山中央線街路事業は事業費が8,536万円で補助金は6,828万8,000円となり対前年度6,921万

6,000円(50.3パーセント)の減、津嘉山中央線街路事業(2工区)は事業費が1,000万円で補助金は800万円となり対前年度と同額で、これらは事業費の10分の8の補助率として計上しております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。58ページをお願いいたします。2款1項4目11節. 需用費の修繕料及び15節. 工事請負費は、歳入の26ページでご説明いたしました交通安全対策特別交付金によるものであります。7目15節. 工事請負費は、低炭素社会化事業で各字の既設の防犯灯をLED照明に切り替えるための計上であります。

95ページ。5款1項1目7節. 賃金1,525万7,000円は、労働者・退職者等支援事業の緊急雇用作業員賃金として9名を雇用し、町道、河川及び公園等の維持管理を図り住環境整備等の向上に努めるための計上です。

99ページから100ページ。6款1項3目13節. 農業振興地域整備計画委託料は、5年毎に実施している農業振興地域の整備計画を、平成29年度で策定するために432万円を計上しております。19節. 負担金、補助及び交付金の土づくり奨励補助金350万円は、土づくりの奨励により農業振興を図るための計上であります。青年就農給付金1,200万円は、新規就農者の経営安定を図るための計上であります。農作物被害防止対策資材購入補助金140万円は、防風ネット、防虫ネット、支柱パイプ等の購入補助をするための計上であります。高生産性農業用機械施設導入費補助金1億6,536万6,000円につきましては、ハウスを導入する8農家へ補助するための計上であります。4目19節. 負担金、補助及び交付金の和牛改良支援補助金200万円は、系統の良い優良母牛導入への一部支援を行い農家の経営安定を図るため、沖縄振興特別推進交付金を活用しての計上であります。

101ページ。6款1項5目15節. 工事請負費は、沖縄振興公共投資交付金として実施する農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(山川地区)1,451万円で、ポンプ小屋と揚水ポンプ設置工事を予定しております。今年度が最終年度となります。

103ページ。7款1項1目13節. 委託料のデザイン・くくり担い手育成事業に588万4,000円の計上で、現在不足している琉球絨の「デザイン・くくり」の継承者を育成するものであります。また、ものづくり産業展開プロジェクト委託料に1,878万円の計上で、町独自の商品開発を進めて特産品の町内外展開を生み出し、町の経済を支える成長産業としての効果を目的として南風原町商工会への委託業務で、それぞれ沖縄振興特別推進交付金を活用したものであります。

続きまして、104ページから105ページ。7款1項1目19節. 負担金、補助及び交付金の住宅リフォーム支援事業補助金200万円は、緊急経済対策の一環として、町民の皆さんが自己の居住する住宅における修繕、補修、耐震補強をする住宅改修・リフォーム等の助成制度に対応するための計上で、町商工会40周年記念事業補助金120万円は今年度南風原町商工会設立40周年という節目の年であり、記念事業を行うための計上であります。また、南風原花織産業支援補助金80万円は南風原花織が伝統的工芸品に指定されたことにより、南風原花織の振興事業を行うための計上であります。2目. 観光費13節. 委託料は、シマじまガイド事業委託料832万1,000円、陸軍病院壕公開活用事業委託料471万4,000円、かすりの道景観活性化プロジェクト委託料466万3,000円、

平成29年第1回定例会 3月3日

ヒーローのまちづくり事業委託料731万円、民泊啓蒙推進事業委託料375万円、南風原地域発信力強化事業委託料444万6,000円は前年度からの継続事業で、沖縄振興特別推進交付金を活用しての事業となっております。19節. 負担金、補助及び交付金は、毎年行っています南風原物産展補助金として395万8,000円を計上しております。

107ページから108ページ。8款2項1目13節. 委託料の橋梁点検委託料につきましては1,201万円を計上、これは道路の維持修繕に関する省令・告示に基づき5年毎に点検が義務付けられている橋梁の点検委託料でございます。2目. 道路新設改良費は、町道10号線（字大名地区）、町道73号線（字津嘉山地区）、町道5号線（字喜屋武地区）の道路整備事業に係るもので、13節. 委託料には町道5号線の用地測量委託料及び物件調査委託料902万円、17節. 公有財産購入費には町道10号線、町道73号線、町道5号線の用地費7,173万円を、22節には町道10号線、町道73号線、町道5号線の物件補償費1億8,808万円を計上しております。3目. 生活環境整備費として、大名地区下水排水路整備、石油貯蔵施設立地対策等整備に、13節で実施設計費181万円、15節に工事請負費1,221万円を計上しております。

109ページ。8款3項1目. 河川費の15節. 工事請負費は、宮平川に架かる鋼製切梁の錆止工事として780万円を計上しております。

110ページ。8款4項1目. 都市計画費は、地域の風景の保全・創成に向けた計画づくりに取り組むために南風原町景観計画策定業務委託料として、13節. 委託料600万円を計上しております。

110ページから112ページ。8款4項2目. 公園費の13節には、津嘉山公園事業の実実施設計委託料301万円の計上です。15節. 工事請負費は、黄金森公園及び津嘉山公園における工事費の1億1,052万円を計上しております。3目. 街路整備事業費は、宮平学校線の国道329号交差点付近の工事請負費1,001万円の計上、津嘉山中央線は物件調査委託料301万円と用地費691万円及び物件補償費7,547万円を計上しております。津嘉山中央線（2工区）につきましては、13節. 委託料に物件調査委託料1,001万円を計上しております。

以上で、経済建設部に係る予算の概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、引き続き教育部関係をご説明いたします。歳入からご説明いたします。27ページ。11款1項2目. 教育費負担金1万6,000円の減は、日本スポーツ振興センター保護者負担金が単価125円の準要保護児童数が219名増となるものの単価250円の児童生徒が182名減などによるものです。

28ページ。12款1項3目. 土木使用料129万1,000円増のうち公園使用料が135万4,000円増となります。増額要因は利用者増によるもので、陸上競技場使用料（トレーニングルーム）51万2,000円、黄金森公園テニスコート使用料28万5,000円、陸軍病院壕使用料48万3,000円増となります。

4目. 教育使用料664万3,000円増は、幼稚園入園児112名増により幼稚園保育料（現年分）100万9,000円、預かり保育料（現年分）319万9,000円、職員駐車場使用料が月額使用料の改定や利用人数10名増により126万2,000円増などによるものです。

32ページをお開きください。13款2項4目. 教育費国庫補助金3万4,000円減は、特殊教育就学奨励費補助金小学校分が4名増で12万8,000円、幼稚園就園奨励費補助金が3名増で13万円増はあるものの、要保護児童生徒援助費補助金小学校分が2名減で4万円、中学校分が4名減で17万3,000円、特殊教育就学奨励費補助金中学校分が1名減で7万9,000円減によるものです。

36ページ。14款2項6目. 教育費県補助金894万8,000円増は、子ども貧困対策推進交付金762万2,000円の計上などによるものです。同交付金は平成28年度9月補正予算で計上した交付金で、歳出122ページ小学校費、126ページの中学校費の要保護準要保護児童生徒援助費の援助費目を拡大した校納金や平成27年度の要保護準要保護児童生徒援助費実績より増額分に対して補助率4分の3を交付される補助金の計上となります。

48ページ。19款4項2目. 受託事業収入1,922万4,000円減は、文化財発掘調査事業収入1,922万4,000円減によるものです。同事業は、平成28年度与那原バイパス整備事業の文化財発掘調査を受託し、平成29年度は発掘調査で得られた文化財の資料を整備するための受託事業となります。

49ページ。19款5項3目. 学校給食収入612万9,000円増は、幼稚園児、児童生徒数増により給食対象人数が198名増えたことなどによるものです。

次に、歳出についてご説明いたします。61ページ。2款1項12目. 地域づくり推進事業費で、児童生徒の県内離島派遣へ補助をする南風原町育英会補助金200万円や一括交付金を活用した青年海外研修派遣事業141万2,000円、民俗芸能交流会事業170万7,000円が皆減となります。

115ページをお開きください。10款1項1目. 教育委員会費6万6,000円減は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されました。同法の施行により、教育委員長と教育長が一本化した新教育長を置くこととなり、平成29年4月1日より新教育長が誕生し、教育委員長が廃止され報酬6万5,000円減によるものです。2目. 事務局費83万1,000円減は、給料、職員手当等、共済費で638万2,000円増はあるものの、学校情報推進嘱託員報酬1名減203万8,000円、校外指導員謝礼金230万4,000円、児童生徒県外交流補助金213万6,000円、国際交流関係者招致負担金50万2,000円、特別旅費43万2,000円減などによるものです。

119ページ。10款2項1目. 小学校費学校管理費460万5,000円減は、校務用パソコン使用料34万4,000円増はあるものの、賃金449万8,000円、消耗品費71万円、光熱水費101万3,000円、備品購入費120万円減などによるものです。

120ページ。10款2項2目. 小学校費教育振興費215万6,000円減は、要保護準要保護児童生徒援助費などの増により扶助費の641万5,000円増はあるものの、消耗品費128万4,000円、ICT支援員委託料419万7,000円、備品購入費247万4,000円減などによるものです。

122ページ。10款2項3目. 小学校費学校建設費1億5,146万5,000円増は、津嘉山小学校南側避難通路整備事業の減はあるものの、北丘小学校西側避難通路整備事業、浄化槽取替工事の計上

によるものです。

123ページ。10款3項1目。中学校費学校管理費758万8,000円減は、学習支援嘱託員報酬384万円、消耗品費108万7,000円、修繕料75万9,000円、南風原中学校防犯カメラ取替工事80万円、南星中学校体育館トイレ取替工事90万円、備品購入費39万3,000円減によるものです。なお、学習支援嘱託員報酬は、115ページの2目。事務局費へ組み替えております。

125ページ。10款3項2目。中学校教育振興費2,766万3,000円増は、消耗品費92万6,000円、ICT支援員委託料209万9,000円、各種大会選手等派遣補助金60万円、要保護・準要保護児童生徒援助費106万3,000円減はあるものの中学校コンピュータ教室のパソコンを整備する備品購入費3,228万2,000円増によるものです。

127ページ。10款4項1目。幼稚園費3,771万8,000円増は、幼稚園職員2名、預かり保育臨時職員5名増などにより給料1,060万2,000円、職員手当等654万8,000円、共済費300万2,000円、賃金1,500万1,000円や一括交付金を活用して実施する幼稚園体育活動充実支援委託料171万1,000円増によるものです。なお、幼稚園体育活動充実支援事業は前年度6月補正予算で計上し実施しております。

129ページ。10款5項1目。社会教育総務費478万2,000円減は、地域コーディネーター活動謝礼金がコーディネーター1名増により115万9,000円増はあるものの、給料、職員手当等、共済費で214万9,000円、サイエンスショー開催委託料388万3,000円減によるものです。

131ページ。10款5項2目。公民館費29万1,000円増は、消耗品費30万6,000円、印刷製本費13万6,000円、役務費13万1,000円減はあるものの、舞台技術操作・管理委託料85万6,000円増によるものです。

133ページ。10款5項3目。文化財保護費1,920万8,000円減は、資料整理支援業務委託料2,430万円増はあるものの、発掘調査支援委託料4,352万4,000円減によるものです。4目。文化センター費1,629万2,000円減は、一括交付金を活用した「資料の公開活用事業」の学芸員嘱託員報酬408万円、収蔵資料データベース化委託料1,152万2,000円及びプロジェクトヒュート補助金150万円皆減などによるものです。

135ページ。10款5項6目。図書館費98万5,000円減は、消耗品費73万3,000円、備品購入費22万8,000円減などによるものです。

136ページ。10款6項1目。保健体育総務費1,538万1,000円減は、芝管理補助嘱託員報酬184万4,000円を95ページの5款。労働費へ組み替えたことやJリーグキャンプ等支援委託料882万7,000円、特別旅費67万3,000円、昨年度完了した黄金森公園トレーニンングルーム空調設置工事347万3,000円、備品購入費53万3,000円減などによるものです。

138ページ。10款6項2目。共同調理場運営費1,037万4,000円減は、調理場内の排水路補修工事190万円増はあるものの、定年退職後再任用などにより給料、職員手当等、共済費の人件費472万7,000円、消耗品費61万5,000円、燃料費75万7,000円、備品購入費（給食配送車）690万5,000円減によるものです。

140ページ。10款6項3目。学校給食賄費417万2,000円減は、給食対象人数198名増により663

平成29年第1回定例会 3月3日

万9,000円増はあるものの、一般会計からの財源補てん分1,081万1,000円減によるものです。

以上が、教育部の予算概要となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 議会事務局長。

○議会事務局長 仲村一夫君 それでは、議会事務局、監査委員事務局に係る予算を説明いたします。

歳出52ページをお開きください。1款1項1目。議会費は、議員共済給付負担金の負担率の減により57万4,000円の減額、議長交際費の20パーセント削減等、予算全体の見直しを行い、対前年度比83万円の減となっております。

続きまして、72ページをお開きください。2款6項1目。監査委員費は、隔年で行っております全国町村監査委員全国大会参加のための旅費3人分の増等で23万5,000円の増となっております。

以上が、議会並びに監査関係の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 宮城清政君 以上で説明は終わりますが、質疑に関しましては午後1時から行います。休憩します。

休憩（午前11時53分）

再開（午後1時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。これから質疑に入りますが、質疑は2ページから52ページまでの第1表歳入歳出予算、第2表債務負担行為、第3表地方債、そして歳入予算までと52ページ以降の歳出予算、給与明細書、その他の部分に区分して行います。関連のある質疑は、どちらか一方でお願いします。この一般会計予算の審査方法は、全員協議会で配布しました「一般会計予算の審議の流れ」の方法で審議することを確認しましたので委員会付託を予定しております。本会議での質疑は、基本的、総括的、大綱的部分に留め、詳細は委員会でお願ひしたいと思ひます。それでは、歳入から質疑を行います。質疑ありませんか。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 まずは総務から。歳入で、たばこ税の減があつたのですが、その理由が2年連続で値上げをしたから減と説明しているのですよね。2年連続の増税による影響も見込みとあります。増税したから買うのを控えるという見込みだと思ひますけれども、収入を多くするために増税はするはずなのですよね。減になる目的でやるわけではないと思ひます。もちろんそういう控えはあると思ひますが、では増税は何のためにやるのだろうかと思ひます。そこをもう少し詳しく説明してくれませんか。

それからもう1つは、歳出59ページの南部広域圏南斎場建設事業負担金900万円の増です。こ

平成29年第1回定例会 3月3日

れは何の負担金増なのか。例えば人口割とか単にそういう増なのか。新たな建設なのかどうか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時03分）

再開（午後1時03分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○11番 宮城寛諄議員 民生部の35ページで、医療費助成3目の衛生費県補助金は、対象児童が増えたことによる子ども医療費助成補助事業、800万円あまりということは、対象児童がどれぐらい増えたのか。年齢を延ばしたのは今年の途中からではなく最初からだから、年齢には関係ないですね。単純に対象児童が増えたということだと思えるのですけれども、どれほど増えたのか教えてもらえません。この2つについて、お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 お答えいたします。先ほど概要説明でうまく表現していないことをお詫び申し上げます。3級品のたばこというのが、1本の税率3.355円です。3級品以外というのが5.262で、それが減っているということです。税率を上げてはきているのです。4年間で3級品と3級品以外の税率を同じにするという、今その途中ではあるのですけれども、3級品の税率を上げるよりも3級品以外の消費本数の見込みが減るだろうという見込みを立てたことによってトータルでは調定額が下がる見込みとしている、という意味です。以上です。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。子ども医療費の助成事業費の増についてでございますが、簡単に申しますと0歳から中学三年までの子どもの数が増えているということでございます。医療費助成の助成対象年齢枠が広がったということではなく、人口増に伴う子どもの数が増えた、その影響でございます。

まず、平成27年11月末時点と平成28年11月末時点では、170人増えております。この伸び率が約1.22ということで、その伸び率からして今回の予算積算をするにあたっては、170掛ける1.22で約207人増えるであろうと。1人当たり医療費の助成としては11万6,000円あまりを見込んでおりますのでそれを積算して、県は未就学児までを対象、入院については中学生までということで試算しこの分の増になると積算しております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

平成29年第1回定例会 3月3日

○11番 宮城寛諄議員 たばこ税ですけれども、3級品とそれ以外ではそれ以外のほうが本数は減るであろうということなのですか。それから、この3級品たばこが2年連続値上げをしているのですよね。それ以外は値上げしていないということなのかな。その文章を見るとそうではないと。では、3級品以外のほうは先も質問したように減るであろうということなのか。これまでの流れからどんどん減ってきているということ。どちらなのでしょう。

それから、170人増えるということですからそういうものかと思えます。

もう1つ質問するのを忘れていたのですが、49から50の雑入。その中の包括的支援事業受託金とは、どこからくるものなのですか。国からくるのかと思っていましたが、雑入となっていますから伺います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 たばこ税についてお答えします。おっしゃるとおり、3級品の税率は上げるのですが、それ以上に3級品も3級品以外のものも消費が落ち込んでいく傾向です。そういうことでもあります。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 雑入の包括的支援事業受託金については、介護保険広域連合からの事業を行うための受託金となります。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 総務については分かりました。今の民生費、介護保険広域連合からのことですが、一般質問もしているので僕の解釈が間違っていたらごめんなさい。介護保険の要支援1・2を訪問介護とか通所介護を15年に外しましたよね。その関係での処置なのかと考えているのですけれども、実際にそうなのか。それから、これはいつまでと決められているものなのか。その2点をお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、この包括的支援事業受託金につきましては、市町村が行う事業に対する補助で、その次にあります介護予防受託金も介護保険広域連合からでございますが、これに関しましては議員おっしゃいましたように要支援1・2に係る市町村が行う分については、この受託金に含まれて入ってくることになります。

平成29年第1回定例会3月3日

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 これについては、介護保険法の中で行う事業についてでありますので、特にこの受託金がいつまでということはございません。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 質問する前に、執行部の皆さんにお願いしたいことがあります。前にもお願いしていたはずですが、予算書と一緒にその概要説明が届いていたら、どういったかたちで予算が編成されているかが分かります。今回、私は一般質問を出しています。この概要説明資料があったらチェックをやりやすいので一般質問をしなくても済んだはずですが、そういったことがあるのでお互いの作業、事務手続きがスムーズにいくように予算概要説明は予算書と一緒に出して欲しい。那覇市の清掃組合議会はそのとおりです。議案書と一緒に議案の説明資料、それから予算書と一緒に予算の概要説明を出してきます。前にもお願いしていましたが、ご検討ください。是非そういうふうにして欲しいと思います。

では確認をします。35ページの今、寛淳さんに説明のあった医療費の問題です。条例の審議の時に、県は遡ってどうこうとありました。その遡ってというのが、われわれの町は幼稚園から中学卒業まで現物給付をしています。その遡ってというのが、そこまで可能性があるのか。その見通しがあるのかどうか、それが今度の予算の中に加味されているのかどうかお答えください。

それからもう1つは、42ページから45ページに関連します。財政調整基金の繰入れが今回ゼロですが、けれども、臨時財政でしたか4億いくらか歳入に入っていますね。自分たちの金は使わないで、わざわざ銀行から借入れをすると結果的に利息も払わなければいけない。自分たちが積み立ててある基金を活用すれば、何も外にわざわざ払う必要はないのではないですか。財源の確保について少し疑問があります。自分たちの財布は持っているのにそれは使わないでわざわざ銀行から借りて、そして利息を払う。そういう今度の財政状況、予算の状況でしょう。それはどうかかなと思うので、お答えください。以上です。

○議長 宮城清政君 民生部長。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後1時17分)

再開 (午後1時18分)

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 条例のわれわれの説明であります「遡って」というのは、あくまでも県は未就学児までの助成ですので、その県の助成が現物給付をしても南風原町が1月1日でやっ

た時点でもその部分を遡って支給できるようにしていくという要綱の改定でございます。県が対象児童の拡充ですね、幼稚園、中学校までとかそういう部分については特に情報などお話しは聞いておりません。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 予算編成の考え方でございますが、今回は財政調整基金の取崩しはせず、目的に合致した民生費、特に高齢者福祉に福祉基金を充当しているということです。この福祉基金の目的が、来る高齢社会に対応するためとあります。平成28年度の総務省の地方財政の説明の中でも、地方も積み立てた基金は有効に活用して予算編成はするようにとありました。という理由と、もう1つは国保のこれまでの財政状況ですね。それに対応するためにやはり財政調整基金は最終的に対応するというので、その同額以上はこちらとして今回は確保して置くという考え方でございます。予算編成と先ほどご質問であった資金の実際の運用です。これについては、各基金を取り崩して運用ができるようになっていきますので、実際の資金の運用は金融機関から一借ということではございません。ですので、予算編成として充当財源には何を充てたのかというのと実際の支払う現金、資金の運用というのは事が違いますので、今回は財政調整基金を取り崩さず福祉基金で歳入歳出の調整を行ったということでありまして。実際の運用は、基金がある時は基金を繰替えて運用しているというのが実情であります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 基本的にはそうですね。自分たちの持っている基金を活用していくというのが正論でしょう。歳入として皆さん方は51ページに4億5,000万円繰入れしているのだから、もし借入れしなかったということであれば、財源は大丈夫なの。歳入を確保してはじめて歳出予算は組めると思います。そういった面での見込みは大丈夫なのか。先に申しました自分たちの基金を持っているのならば、わざわざ銀行から借りて利息まで払う必要はないでしょう。自分たちの基金を活用してはどうかと申し上げました。財政対策債というのが借入れですから、当然後年度まで町民に負担をかけます。あと何年か町民に負担をかける。そういったことでの財政活用というのはやはり慎重であるべきではないかと思えます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご質問の趣旨が分かりました。財政調整基金の取崩しをしないで、臨時財政対策債を借りずに財調でということですね。財政調整基金と臨時財政対策債とは、全く別物です。この資料2にございますこれは交付税です。本来、交付税を計算しての過不足分、いわゆる基準財政収入額と基準財政需要額の差に交付税が交付されますので、本当は交付税措置され

平成29年第1回定例会 3月3日

なのですがいろんな国の事情でこれは起債で手当してくれという、臨時財政対策債というのは交付税に代わるものです。そのことから、後年度に元利が100パーセント基準財政収入額で戻ってきます。これ普通に何の根拠もなく借入れをして財源を充当しているわけではないということです。交付税に置き換わるものと、交付税が交付されるものと置き換わるべきだということでご理解ください。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 確認をしますが、交付税でこの借入額については交付される。利息についても同じですか。交付税でカバーするのですか。そこはどうでしょうか。交付税というのが、正にチェックが厳しいですよ。このとおり来るという確認ができますか。交付税の中に入っているというものが確認できますか。そこはどう考えていますか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 臨時財政対策債は、交付税の交付される額で足りない分に充てなさいという、これは一つの制度ですので、完全に後年度に元利償還金が算入されますということで交付税の算定の時の、毎年、何年度に起債した臨時財政対策債の償還部分ということで算入されます。委員会で、実際の本算資料というものがございますのでお見せします。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 私からもお伺いしたいと思います。まず、今年度の予算編成については、大変厳しい予算組であったとあちらこちらから承っております。そうした中で、今度の一般会計予算、おそらく一般会計予算だけではなく特会も含めて予算全般を見て組まれたのだらうと思います。いつでしたか正月あとの労働組合の旗開きの中で副町長がご挨拶の中でそういったこともおっしゃっていましたね。非常に予算組で大変苦労しているという内容のお話もあったと思います。そうした中で今回このように提案されたということでは、予算を編成統括は企画財政課がセンターとなっていると思います。もちろん、各部署で大変厳しい内容であったらうと思って、まず、大変お疲れ様でしたと申し上げたいと思います。それを前提にしてお伺いします。

まず、是非町長にお答えいただきたい。予算編成権者であり、議会に提案しているのは町長ですから、町長にお伺いします。今回、今言ったように厳しい予算編成であったということでした。これについては、先ほど副町長が報告されました財政総括概要の中で詳しく触れられているわけですが、むしろ全体をとおして端的に本年度予算の特徴を町長からどういう苦しい点によって編成提案しているのだということをお伺いしたいと思います。これが1点目です。

そして、これは部長にお願いしたいと思うのですが、42ページの繰入金の中の福祉基金繰入金。今回、福祉基金を大幅に取り崩したということでありました。前年比1億1,300万円増ですね。これは福祉基金運用検討委員会というのがございますが、当然、この中で議論されたのだと思います。この福祉基金検討委員会をいつ開いたのか確認をしたいと思います。そしてその議事録を委員会に提出していただきたいと思いますが、それができるかどうかですね。

先ほど、福祉関連の項目にこれを充てていると報告がありましたけれども、この具体的な中身について。今その全部となると大変でしょうから主なもので結構ですから、また詳しくは委員会で報告していただきたい。ここでは主なものを報告していただきたいのでお願いします。そして、それは全て基金条例に適合しているかどうかを確認したいと思います。歳入に関しては以上です。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。今回の予算が厳しい状況だということで、その中で歳入の税収において南風原町は伸びてきております。この徴収率は正にパーフェクトに近く、その伸びてきている中において、一番大きな問題は国保の累積です。しかしながら、町税、固定資産、税収の伸びだけでは足りないという国保の大きな赤字。更にまた扶助費、民生費の扶助費においては、伸びております。この扶助費を削るわけにはいかない、これ一番の原点だと思っておりますので、この伸びをカバーするためには何を優先すべきなのか優先順位を決めていくことが一番大事ではないかという思いであります。本来なら少し待ったを、1年、2年先送りをし、財政の見通しがつけばまた対応できるような事業、そのような優先順位を持って置かなければいけないのではないか。民生部の扶助費というのは待ったが効かないのが現実だと思っておりますので、トータルでは南風原の一般会計予算は前年より増しております。しかしその増す中で歳出の扶助費は厳しい状況であるということです。また、歳入においては、税収は伸びている中において国保関係の赤字が大きなマイナスだと、これに対してはやはり即一般会計からではなく、また不備があることは以前から申し上げます議員の皆さん方ご存知のように国の制度だと、その制度については国へ再三再四に要請する中、30年に一元化されます。これは市町村だけの問題ではなく県の応分負担を今お願いしております。こういう状況を踏まえていけば、国保の問題でやりたい事業でも我慢している部分について補っていけないのではないかと考えております。本当に厳しい状況において優先順位を決めていったのが今回の予算であります。どの課もどの部署も是非やりたいという皆の思いがありはしますが、しかしながら皆さんには理解してくれということで予算編成したつもりであります。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ご質問の福祉基金運用検討委員会についてであります。南風原町福祉基金運用検討委員会規程というものがございますが、この検討委員会の設置目的は運用及び基金

から生ずる収益について、その収益の運用について調査検討するための委員会となっております。本町の福祉基金条例におきまして、条例第5条、処分ということで、基金は第1条の目的を達成するためその全部又は一部を処分することができるということで、第1条の目的が本格的な高齢化社会の到来に備え地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成等を図る事業の実施を推進ためとございますので、その目的を達成するためであれば全部又は一部処分をすることができると条例でうたわれております。そういうことから今回は福祉基金を取り崩しております。

ご質問のどういったものに充てているかでございますが、充当科目としては全てが老人福祉費でございますが、一番大きな部分は社会福祉団体育成事業費ということで町社会福祉協議会補助金でございます。これが今年度予算額で9,275万8,000円ですから、取崩しのほとんどはこの社会福祉協議会補助金です。また、なぜこの補助金かでございますが、南風原町の福祉の拠点として社会福祉協議会が一番中心となって動いておりますから、社会福祉協議会補助金にそういう目的で充当しているということでございます。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ありがとうございます。町長から改めて今年度予算の何が厳しかったのかということについては説明いただいたと思います。そして、これに対して扶助費の伸びを確保するために、先送りできる事業を我慢してもらって先送りあるいは延長させたということだろうと理解しております。この中に含まれるのでしょうかけれども、国保の赤字については述べられたと思います。歳入については先ほど清文議員からもありましたけれども、財政調整基金を崩さないことを前提にしているわけですね。自ら律してというのか財調には触れないという姿勢をまず確認して、これまでは歳入歳出の不足分は財調を取り崩して充てるというのがあったと思うのです。それをしないということが、今回予算の歳入の一つのポイントだろうと思うのですがそれには町長は触れませんでした。私はその点では先ほどの説明は不十分ではないかと思うのですがどうでしょうか。これが1つですね。

そして、一括交付金については、特別枠があったのだけれども特別枠は特別であって、特別ではないほう、一般と言うのかそれはマイナス1億円近くです。これも歳入の大きなポイントのはずなのです。これについても町長から言及がなかったのではないかと思います。これもどうなのかと思いますがいかがでしょうか。

そして、別の場で総務部長からは、少し歳出に触れますが歳入歳出どちらかでとありましたので。民生費衛生費教育費の増を確保するうえでは、土木費などをはじめ他の課でもそれぞれ延ばしたり縮小あるいは廃止したということですね。この中には臨時職の賃金を減らしたり嘱託職員を減らしたということも大きな特徴に上げるべきではないかと思うのですが町長、どうでしょうか。そこは確認したいと思います。

それから、部長に答弁していただいた福祉基金については、あくまでも運用委員会はその果実と言いますか収益の運用に関するものであって、基金そのものを取り崩す際に係わる委員会では

ないという認識ですね。そのことを確認します。その用途については、老人福祉費。全てそうですか。そこを確認します。他の費目には入っていないのかどうか確認します。あればお答えいただいて。また、これも9,200万円あまりでしたから全てではないわけですから、同じ目の中なのかももう少し詳しく説明してください。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 基金の運用については、担当部長である私からお答えいたします。今の議案は、平成29年度新年度予算であります。来週にはすぐに28年度の最終補正を審議していただきます。その時に、国保の28年度の見込みがおおむね予測がつかまして、2億数千万円だということです。そうしますと、やはり連結の決算で、3年ぐらい前からやっている最終補正で一般会計の予備費にそれを赤字にならないように充当して決算をすることになるのですが、そこに充当するためには財政調整基金をそれだけ確保しておく必要があるということです。累積額が14億レベル以上になっております。29年度当初予算の時点で15億4,600万円です。そういうような運用ですね。あとは先ほどのご質問でも答弁したとおり、その他の基金も目的に合ったものは有効に活用しなさいという総務省からの通達、それから本町の基金運用の方針もありまして、それでも目的に合ったものについてはその都度の財政事情に応じて有効に活用しようということもございますので、今般の全会計トータルの財政運用からして、このように財政調整基金を取り崩さずに目的に合った福祉基金を民生部の特に高齢者関係に充当して予算編成したということです。

もう1つのご質問は、歳入の質問かどうかは別にして、賃金と報酬でした。それにつきましては、今朝お配りしました資料5、6になりますか。これは各科目、教育委員会であれば、もっと細かく学校ごとに分かれています。それと予算書の12ページは、それぞれの款で前年度比増減がございます。おおむねこの増減比較と人数の減り方は同調しています。どういうことかと言いますと、事業が減ったところの賃金、嘱託の予算をおおむね同調させて削減したという考えを持っています。これは一括交付金事業に含まれているものもあります。ですので、一律ではないということです。それは、資料5、6でご覧いただけたと思います。そういうことでご理解いただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。福祉基金運用検討委員会については、その基金から生ずる収益の運用について委員会をもつということで、今回の場合は開かなくてよいという考えで開いておりません。

それから、充当科目についてですが、全て老人福祉費でございます。24事業ございまして、これはまたのちほどの委員会に資料提出をしたいと思います。

平成29年第1回定例会 3月3日

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 1点、一括交付金でございます。前年度の南風原町への配分は、6億200万円でした。これは県で各市町村に配分されたものです。今回の通常枠は、5億1,800万円です。そういうことで、配分枠として削減があったと。これは県全体の枠と同調しておりますが、そういうことでご理解をいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 部長から町長の答弁補足だったと思います。私はそこぐらいまでは町長に答弁して欲しかったと思います。先ほど私が申し上げて部長が答弁されたわけだけれども、今回、全職員、直接事業を担っておられる班長や主査職員の皆さんは大変厳しい思いをして今回の予算を汲み上げたのだらうと思います。その点で町長からそういったことも踏まえて、この特徴は述べて欲しかったことを申し上げておきたいと思います。

あとは、民生部長から答弁がありましたので、改めて委員会でしっかり確認していきたいと思います。終わります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 所管に係る以外についてお伺いします。36ページに、経済建設部で新規就農総合支援が150万円の8名分があるのですけれども、100パーセント補助ではあるのですが、全くの新規が何名で、継続が何名になるのかその内訳を教えてください。

それから、教育部関係で28ページです。公園使用料等、陸上競技場などそれぞれ増になっているということですので、今回資料提出は厳しいと思いますから、できましたらこれまで改修などいろいろありましたのでどれぐらい伸びたのか資料提供をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、公園使用料につきましてご説明いたします。まず、陸上競技場トレーニングルームにつきましては、おおむね2,000人の増を見込んでおります。また、テニスコートについても1,000件増の見込みによる歳入増となっております。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 では、新規就農の件でございますけれども、8名のうち2名が新

平成29年第1回定例会 3月3日

規で6名が継続となっております。5カ年となっております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。新規就農の件は了解しました。トレーニンググループとテニスコートなのですけれども、テニスコートは2カ所の合計になっていると思いますが違いますか。黄金森公園と宮城公園は別ですか。あちらの管理棟について使用料が出る所はないという確認でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 両方とも使用料は出ますが、今回の伸びについては、黄金森公園テニスコートであると計上しております。

○議長 宮城清政君 他に。4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 1点だけお願いします。教育委員会の27ページの説明で、準要保護児童数が219名伸びているということでしたが、その下に32ページの要保護児童数は減っているということでもいいのかどうか。

それから、総務から町税は増えていましたよね。町民税は増えている点と比較して、それでも苦しい家庭は増えているのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 27ページの歳入につきましては、準要保護の世帯が増えているということでもあります。ただ、要保護世帯については、援助種目は修学旅行が主になることから、小学六年生、中学三年生の対象児童が卒業して減っているということになっております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 これをもって歳入予算の質疑を終わります。休憩します。

休憩 (午後1時52分)

再開 (午後2時03分)

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、歳出予算、給与明細書、その他の部分の質疑に入ります。質疑のあられる方、質疑を許します。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 先ほどの総務課の点を改めてお伺いします。

先ほど町長が予算編成にあたって扶助費が伸びていると、その扶助費を削るわけにはいかないとおっしゃっていましたが、その点についてお伺いしたい。実際に、例えば民生部の79ページ。その前から心身障害者から扶助費が出てきているのですが、28年度当初予算と比べると微妙に伸びているところがあります。減っているところもあります。それから、年間を通じて補正予算を組んで増やしたりいろいろしていると思うのですが、それと比べてどうなのか。特に扶助費について。例えば、79ページの扶助費は、当初予算に比べると9億9,822万3,000円というのは増えているのでしょうか。28年度当初予算では9億4,700万円あまりですから、少々増えているのですが、1年間通じての補正予算を組んでその分だけ上がってきていると、対象人員が増えたり額が増えたりするのでしょうか。その分は確保されているのかどうか。補正予算で組んだ額、それ以上になる可能性があるわけです。減になることもあるのでしょうか、そのへんは確保されているのかどうかお聞きしたいと思います。

それからもう1つは、説明資料10ページ、予算書は82から83ページ。19節。負担金で、保育所に対するものです。法人保育所に対する町単独事業の減額による法人保育園職員給与補助を1人当たり5,000円から3,000円に減らしたとのことですが、今は保育士を探すのも大変だと、給料も安くて大変だという時、南風原町も認可保育園を増やしてきてその確保も大変だと言っている時に減らすということは、予算の関係からも大変だとは分かりますけれども、そのことが本当に南風原町の保育行政にとって妥当かどうか考えると、増やすことは分かるが減らすとはどういうことだろう。説明をしてもらえませんか。

自分の所管ですからあとでもいいのですが、1つだけお伺いしたいと思います。この説明書15ページ、予算書110ページ。南風原町景観計画策定業務委託料というものがあります。景観を良くするというものだと思いますが、これはどこの景観なのか。南風原町全体のものなのか。例えば津嘉山が区画整理しているからその部分のとか限定したものなのか。どういうことなのかお聞きしたいと思います。

それから、教育部に関して。29年度当初予算要求の主な概要ということで、その9ページに廃止になった部分があります。これは一般質問で取り上げているのですが、民俗芸能交流会事業が皆減となっているのですね。どうしてかな。皆さん方が昨日出した、教育委員会からの事業の査定などがありますよね。あの中を見ると、26年度に復活をして2年間、27年度の評価だと思いますが、26年、27年の2年間やってきましたと、とても素晴らしいとしているのですね。それで伝統芸能を受け継ぐべきだと、ただ懸念されるのはその伝統芸能を受け継ぐ若い人たちがなかなかいないということで、そこに力を入れるべきだというようなことを書かれています。今年度は3回連続でやっているのですね。そういう中でなぜ皆減なのだろう。例えば毎年やっていたのを2年に1回します、3年に1回しますということだったらまだ理解できるのです。これには皆減とある。もう少し詳しい説明をやってもらえないかと思います。よろしくお祈りします。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 59ページの南斎場建設負担金の増ですね。起債というのは、ものによって償還期間も違いますし、まずは3年とか5年とか利子だけ払う期間があります。今般、26年度借入れのものの元金が始まることによって負担が増えるというものです。南斎場は複数年度で建築していますから、その都度の事業費に対して起債するわけですので、開始年度が少しずつずれるということです。26年度借入れ分の元金が始まるということです。今回、元金が始まるものは、去年まで利子だけ払っていたということです。そういうことであります。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、20節. 扶助費について、28年度の現計予算と比較してどうかということですが、新年度予算編成するにあたってはその時点で28年度の実績を見込んだの計上となっておりますので、この扶助費についても当然、28年度の状況を踏まえてその伸びを換算して積算し予算計上しております。

それから、法人保育園への町単独補助の5,000円から3,000円の減とそれから単独で補助しておりました法人保育園運営補助、園児賠償責任保険補助金、傷害保険料補助金の終了でございますが、まず国の子ども・子育て支援新制度において国もこの子ども・子育て支援については支援の拡充、特に保育士の処遇改善ということで充実させてきております。われわれが町単独で補助しておりました法人保育園の補助に該当する部分としまして、これまで町はその認可保育園に対して補助してきたわけですがこの役割をようやく国の新制度で国が追い付いてきた、充実してきたということです。例えば28年度の運営費の部分で公定価格の改定等がございます、改定前と改定後を比べますとおおよそですが園児1人当たりで換算しますと約858円増えて入って入っているわけです。これまで町単独で1人当たり700円補助してきておりましたので、その役割は終えることができるのではないかと判断でございます。これに併せて国のほうは、今議会で上程しますが保育士の処遇改善の運営費の部分、平成28年度の人事院勧告に伴う給与改定等に準じた保育士の処遇改善ということで約1.3パーセント増を補正で計上いたします。更にそれに加えて、29年度の公定価格についてもその分また更に上乗せするという部分からしましても、1.3パーセントの増分で3,900円、それから今言いました29年度分の改正も合わせますと月額約6,000円の処遇改善があることとなります。また、それ以外に3年以上の経験を有する保育士に対する補助あるいは主任保育士等への補助といった部分が拡充されてまいりますので、これまで町が担って単独でやっておりました補助については役割を終えることができるのではないかと判断です。しかしながら、給与補助につきましては、議員おっしゃいますように今保育士の確保が大変厳しい状況でございます。南風原町においてはこの部分に関して園を支援するためにも全額なくすということではなく、5,000円から3,000円に減して3,000円は町として保育士確保の部分でもインセンティブを持てるようなかたちにして園を応援していこうということで、減額ではございますが継続してやっております。給与補助に関しては、われわれが県内近隣の市町村を調査してい

平成29年第1回定例会 3月3日

中でどこにもごまません。本町だけの助成制度ですので、この件に関しては園ががんばってしっかり保育士を確保できるように支援継続してまいりたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。まず平成29年度の一括交付金の南風原町配分額が8,400万円減額になりました。そういった部分で、教育委員会としましてまず最優先にした事業としては、幼稚園、小学校、中学校での預かり保育、学習支援員、特別支援員等の人材確保に取り組んでまいりました。また、特別枠でも北丘小学校の西側避難通路の1億7,000前の事業など予算が減額される中で優先事業の確保をなされたことがありまして、先ほどありました民俗芸能交流会や青年会派遣事業などこれまでやっておりましたが、29年度については事業計画をしないこととしております。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 110ページの委託料。南風原町景観計画策定委託料でありますけれども、沖縄県においては平成16年の景観法施行以降、31市町村が景観行政団体へ移行し、地域の風景の保全・創成に向けた計画づくりや地域の魅力づくりの取組を進めております。南風原町においても、平成28年度から基礎調査を行い景観計画策定に向け業務を行っているところでございます。平成29年度についても28年度の基礎調査に引き続き一括交付金を利用してワークショップを作って計画案策定をする予定であります。これは南風原町全域という考え方で予定をしております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 分かりました。特に補助金について、28年度に伸びた分は考慮されているということですね。扶助費で不足を生じることはない、私はそのように受け取りました。

それから、教育委員会の民俗芸能のことを取り上げたのですけれども、他にもいろいろ皆減というものがあつたものですから、それはまた委員会でお聞きしたいと思います。民俗芸能については、29年度はないということであつて、30年もない、その次もないということではないということですね。分かりました。予算の関係だということなんです。

それから、景観計画策定は全町的だとおっしゃっていますけれども、こういう計画というのは、策定したときにそれに沿つたまちづくりが例えば他の市町村ではちゃんと進められているのですか。何とか像を造つたり、建物を建てるのにいくらというようなものがあるのですけれども、それを守らせるというか、そのとおりにまちづくりをしていくにどれぐらいの力があるのでしょうか。ただ画を描いただけかと思つたりもするのです。そういったまちづくりの景観というのは、

平成29年第1回定例会 3月3日

大変結構だとは思いますが、例えば役所前の通りで植栽をやっていますが最初から計画された植栽なのか、樹木なのかと思ったりもします。要するに、こういう計画というものにどれぐらいの縛りがあるのか、それがよく分からない。津嘉山の区画整理の所もいろいろ話が聞こえます。例えば商業地域としていてもアパートが建ってしまって、まちづくりがちょっと違ってきただけなのかな、そういった計画を立てて、実際その計画どおり景観づくりをやっていくにどれぐらいの強制力があるのか非常に疑問を持っている一人です。そういう意味では、皆さん方が今度作るものにももちろん罰則はないのでしょうか、将来のまちづくりに対する意気込みとかどのようなものなのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今回予定しています南風原町景観計画業務の中身につきましては、3年計画で平成30年度まで予定をしております。平成30年度には計画書が策定されまして、最終的には条例化ということで色とか高さとかそういったものが条例で定められて規制が入ってくることになります。そういうことで、ワークショップの中でどういうまちを作っていくのかを今後やっていきたいと予定しています。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 先ほどお聞きしたのですけれども、そのとおりだという答弁はもらいたい。特にこの中で皆減と書かれた部分、先ほどは民俗交流のところでは次年度がないだけだと話をしましたけれども他にもいろいろあるものですから、それについて皆さん方はどういう考えなのか。これを見てもうないのかとも見えるものですから、そのへんの事業について考え方の答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、お答えいたします。皆減と先ほど表現しましたが、それについては前年度予算に対して減額という表現でありまして、29年度については事業はなし、ありませんということでありまして、今後、30年度以降については、またその状況を見てできるものは展開していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 他に。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 2点ほど質問します。まず90ページのこども医療費。1億8,500万円予算計上がされています。県からの補助金が5,380万5,000円でしたか、それを差し引いた医療費は全

額町の持ち出しということで解釈しているが、それでいいでしょうか。先も聞きましたが、県は幼稚園までと入院が中学生までの補助事業しかないということでしたので、南風原は0歳児から中学卒業まで、これは全額町の持ち出しになってしまっている。そうすると、先ほど福祉基金の取崩しの話がありました。そこでも出ていましたが、基金を取り崩したのはこども医療費が主だと私は見えています。国保会計については全く別会計ですから、そこにはいかないと思うが、福祉基金を取り崩したのは国保へは行かないでこども医療費にしか行っていないのではないかと思うがどうでしょうか。

それからもう1つは、教育委員会に提出していただきたいのですが、副町長が説明しておられた予算総括概要の中に、前段で聖域なき徹底した見直しを進めるとありました。それならば、Jリーグを誘致しています。Jリーグに掛かった費用は分かりません。例えば芝の管理、いろんな人件費。それからもう1つは、芝の管理をするにはたぶん陸上競技場では水を使っているでしょう。学校だったらありますよね。水道を使って芝に水をかけるとしたら、それこそ皆さんにお叱りを受けるのでしょうか。そういった面での聖域なきチェックというのが、Jリーグに対しては緊急補正というのはないと思う。財源があったら受け入れましょう、ではないかな。町民に負担させておいて、町民の要求はカットしておいてこういったものに財源を充てるというのはどうかと思う。Jリーグを誘致した時の財政資料を持っていますので、各年度で経済教育常任委員会に提出してください。お願いしておきます。以上です。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、こども医療費助成の件でございます。歳出90ページに、こども医療費助成金ということで今年度は1億8,595万1,000円計上しております。財源としましては、35ページ歳入の民生費県補助金で県から5,380万5,000円を見込んでおります。おっしゃいますように、それ以外は全部町の持ち分でございます。県は、未就学児までの医療費と小中学校の入院費については補助するというものでございます。議員から福祉基金の分が増えたからということでのご質問でしたが、こども医療費助成はこれまでも中学校卒業まで町はやっておりますので、現物給付したからと言ってこの分が増になったとかそういう見込みでの予算計上ではございません。先ほども申し上げましたが、この増は人口の増でございます。0歳から中学校三年までの子どもたちの数が増えたことによる増の見込みで歳出は増えているということでございまして、その分、当然、県も800万円あまりの補助の増を見込んでいるということでございます。ですから、福祉基金はあくまでも基金条例の第1条の目的に沿って老人福祉費のほうに充てております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、先ほどありましたJリーグキャンプ等含めた黄金森公園ス

平成29年第1回定例会 3月3日

スポーツ活性化事業については、委員会にて資料提出をしていきます。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 是非お願いしたい。おそらく町民は分からない。Jリーグを誘致していくらかかっているのか分からないから、是非公表して欲しい。お願いしますね。

それから、医療費の話ですけれども、対象者が増えたと、それで歳出も増えるというそれは当然ですね。ただ、そこで1億8,000万円という金は県が補助する交付金5,300万円を差し引いた額は町の持ち出しですよ。ということですよ、それは確認できますか。そういうふうに理解していいですか。全額、残りの額は町の持ち出しですね。どうでしょう。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 県はあくまでも未就学児の分について2分の1を補助します。残り2分の1は、当然町の負担です。町は更に中学生までを助成しており、それは県の補助対象外になりますので、当然この部分は町の負担分になります。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 1つ質問させてください。予算書95ページに臨時職員賃金とあります。労働者・退職者等支援事業の一つとしまして、緊急雇用作業員賃金として云々があります。町道や河川及び公園などの維持管理を図り住環境整備等の向上に努めるための計上ですとあります。私はここ毎日のように黄金森の陸上競技場をウォーキングしておりまして、その周辺がだいぶきれいになっているのを見ていたのですけれども、ちょうどたまたまグランパスの後だったものですから、そのための一時的なきれいさなのかと思ったらそうでもなくて、この予算書を見ましてなるほどこの9名の方たちががんばったのだと今思っているところです。その労働者・退職者等支援事業の1つなのですけれども、緊急雇用作業員というのは、一時的なものなのか、単年度なのか、今後もどうなのだと良い方向に向かうのかそのへんを聞かせてください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 95ページの賃金についてですけれども、今年度は9名で予定しております。賃金、臨時職員でございますので1年で更新していくかたちになります。いなければ継続となるものですが、現在はほとんど継続が多いですね。募集をかけてもなかなかいないこともございまして、継続してやっております。そのうちの4名は、一括交付金を活用してまして、5名分については町の単独分ということになります。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 町道や河川及び公園などの維持管理を図るとあるのですが、仕事の拡大があるのか、それ以外にも考えているのかどうですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 やっていただく維持管理については、町の公共施設、もちろん公園、道路を主体的にやってもらっております。以上です。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後2時36分)

再開 (午後2時36分)

○議長 宮城清政君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 公園であれば草刈りあるいはトイレの清掃、休日であれば1人出てきてもらってトイレ掃除とかトイレトペーパーを補充したりなどやっております。道路については、草刈りとか。あるいはまた河川については、もちろん河川の中の草刈りは臨時職員では対応できない部分ですので、主な草刈りは業者に委託してやっておりますけれども、例えば河川に落ちている自転車などの落ちている物の除去等は、この維持管理でやっております。公園のトイレはもちろんですが、内容についてはこういった公共施設の草刈り清掃、トイレの清掃が主ですね。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ではいくつかお伺いしたいと思います。まず1つは具体的にお聞きしますが、70ページです。障がい者福祉に関するところですが、20節の障害者自立支援給付費6億6,237万2,000円、それから障害通所給付費1億9,200万です。先ほど寛諄議員からも質問があったので関連はしますが、予算現額でどういう比率になるのか。予算現額比伸ばしているのかいないのかですね。当初予算とは増えていると思うのですが、予算現額、補正を積み重ねてきたものとの比較で、あるいは今度最終補正もされる予定のようですが、それも含めて伸びているのか伸びていないのか。先ほど寛諄議員への答弁では、その伸びも含めて見込んでいるという答弁でしたが、数字で示してください。併せて、この2つの費目について、直近4、5年での対前年度比の実績がどうなっているのか。おそらく利用者が年々増える傾向だろうと思うので、どうなっているのかお聞かせください。

それから2番目に、これはまた町長に改めてお伺いするのですが、今日総務部長からいただいてまだ十分読み切れていないのですけれども、臨時職員や嘱託職員をかなり減にしています。臨時職員や嘱託職員の果たしている役割をどのように評価しているかお伺いします。3回しかないのです、これら今回継続されない皆さんにとっては、これまでの収入を失うことになるわけです。こういう人たちの思い、それから立場を逆にして今度は契約できませんよということを伝えなければならぬ職員の思い、町長はこれをどう受け止めているのか町長からお伺いしたいと思えます。ちょっと休憩願います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時41分）

再開（午後2時42分）

○議長 宮城清政君 再開します。

○10番 大城 毅君 73ページの28節. 操出金、国民健康保険への操出金ですけれども、これは特会の中の話になってしまうとまた議長から止められるかという思いがありますが、レセプト点検の嘱託職員が減になると伺っております。レセプト点検嘱託職員のチームの、これまで過誤請求というのか、チェックすることが仕事だと思えますけれども、これまでどのような成果を上げてきたのか。今回、操出金との係わりで聞くわけですが、その影響は考えられないのかも併せてお聞きしたいと思えます。

そして、3点目に、今度は地域防犯灯のLED化を2カ年計画でやる予定だったけれども、1年目は無事に終わって2年目についてはこれの半分だけをやってあと1年延ばすということに予算化されていると伺っています。この厳しい財政状況の中での判断だということで、これは町民も理解するところだろうと思えます。他にもそういったことをやっている、先ほどの教育部と寛諒さんとのやり取りの中でも今年は廃止だと、計上せず30年以降また改めてという考え方が示されましたけれども、例えばそういったふうに更に絞り込めるものがまだあるのではないかと伺うことでの質問ですが、この際具体的に申し上げたいと思えます。111ページの公園費ですが、町長の施政方針の中でも触れられました木製の浴道を更に延ばすことが計上されています。私は、これは先送りしても町民に理解してもらえないのではないかと伺うのですが、どうしても先送りできない事情があるのか具体的にお伺いしたいと思えます。

それから4点目に、歳出の内容を詳しく教えていただきたいということでいくつかお聞きします。137ページの先ほど清文議員からもございました1目13節. Jリーグキャンプ等支援委託料です。委託先はこれから決めるのだと言われるかも知れませんが、委託先と内容をお伺いしたいと思えます。

それから今日示された資料7、29年度当初予算の主な概要で8ページの一番上、通しナンバー71番スポーツ活性化事業で、昨年28年度は4,900万円あまり、29年度は3,917万円。名古屋に行くのを控えたという説明だったかと思っているのですけれども、この中身ですね。それでも3,900

平成29年第1回定例会 3月3日

万円という中身。これと今言った委託料のJリーグキャンプは関連すると思うのですが、所管も違うのでお聞かせいただきたいと思います。

それから104ページの2目、観光費のなか報酬で、観光嘱託員報酬2名があります。この内容をお聞かせいただきたいと思います。

それからこれも施政方針の中でありました住宅リフォームへの助成です。200万円に圧縮するということでした。28年度当初は1,000万円で、これは確か補正で200万円減したのです。記憶が不確かですが、現計は800万円になるのかな。これについては、町政一般報告の中で今年2月末現在の実績があって、予算現額に対して76パーセント、800万円の76パーセントになるかと思うので560万円は需要があることになるわけですが、これを200万円で計上している。これが住民から予算を超えて要望があった場合、どうするのかをお聞かせいただきたいと思います。

それから最後に、これも是非町長にお答えいただきたいのですが、まず国保の赤字の状況というのは、ここ数年、処理の仕方はいろいろあるけれども例年続いてきているわけです。この間、先にあったように前期高齢者の制度の問題だとか、これについては町長も大変がんばっておられるのは承知していますけれども、残念ながら答えが見える形になっていないこともあってこういう事態になっている一側面があると思います。ただ、前期高齢者だった方々も1年に1歳上がっていきますので後期高齢者になっていくということで、いずれ自然に前期高齢者が少ないという時期は過ぎて、要するに国が制度改正しなくても自然に全国と同じになっていくということだと思っております。こういったことはさて置いて、赤字が続いてきたということは、29年度予算を含む今回のようなことが見通せなかったのかです。これについては町長にお答えいただきたい。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 嘱託、臨時職員が削られた部分、これは事業に見合った部分だということです。一括交付金の活用された事業が今回先送りされたということであれば、当然、事業がないのであれば臨時も廃止しなければいけない。これについて、臨時職員の皆さん方の身分とかおっしゃる。単年でありますので当然、自ら単年で職が切れたらどうするか、これは個人の問題となります。また私たちは、できるだけ必要な箇所においてサポートしてもらう。職員をサポートしてもらうために臨時職員、嘱託職員はいるものだと思っております。しかしながら、事業に見合った臨時職員、嘱託職員の減だと思っております。

更にまた国保の問題等においては、当然、国の制度の不備だと思っております。あと5、6年すれば皆、後期高齢に移って一緒になるのではないかとということもおっしゃるが、一概にそうとは言えない。というのは、貧困の問題、所得の問題とかいろんな要素も絡み合ってきますので、これに対しては若い町であるが故に国保の中におけるバランス、前期高齢者がどうなのか。若い町も事情が変わってまいりますので、そうだとということで私たちは国から差額分に見合うような回答は得ていないのですが、毎回言葉を出すことにおいて全体で7億、28億と部分解消されてきておりますので、そういう意味では単年ですぐ成果が出なかったから諦めるのではなく継続し

て国に対して、県に対して全市町村一丸となって訴えていくこと。今回も、また今回もということで根気よくやる姿勢でいかなければ、今の私たち国保に大きな支障を及ぼすと、一元化されることで解消されるものではない。当然、市町村のものは市町村だと、一元化に対して私が少し物申しているのは、一元化することは良いことだが、医療の特定疾患の方々においては現住所主義ではなく沖縄県全域でどこに住んでいようが皆で解決すべきだと、この一元化に向かった意味をなさないのではないかと強く申し上げております。特定疾患の皆さん方の住所地となると、私たち南風原町、那覇市、豊見城、浦添などこういう病院がたくさんありますから医療費は嵩んでまいりますので、これはどこに住んでいても一元であるとしめない限り、本当の一元化の意味はなさないし、更にまた今の状況でしたら県の準備費が嵩む分は市町村に負担過重になるのではないかと、県の事務費の分は市町村に過重になるということなどいろいろありますので、こういうことも含めて今後も継続して進めてまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まずは予算の扶助費の部分でございます。歳出79ページの20節、扶助費で、ここは障がい者福祉の部分でございますが、例えば国保の中で一番大きい金額の障害者自立支援給付費6億6,237万2,000円を今年度計上しております。数字的にということでございますので100万円単位で申し上げますと、平成25年度はこの自立支援給付費については5億2,600万円、平成26年度が5億5,600万円で6パーセントの伸びでございます。平成27年度が6億3,700万円ということで15パーセント伸びております。平成28年度については、今定例会で追加上程提案を予定しております現計予算ではやはり足りなくなるとことで補正増の予定です。これの見込みで6億6,200万円ということで、実績見込みで伸びは鈍化してきています。今年度の予算、3月補正で上程する金額で今年度は計上しています。ただ、27年度と比較すると4パーセントの増とはなっていますが、これまでの実績を見込んで、これまでの増も織り込んでいながら、今年度の当初については3月補正で予算計上する額を計上しております。当然、扶助費で義務的経費となっていくしますので、毎年度その年度途中で状況を見ながら、足りないと思込まれた時点でまた議会に補正上程となります。

それから民生部関係ではもう1点。レセプト点検嘱託員の減ということでございますが、まず臨時・嘱託については、1年ごとの雇用契約でございます。本町に今現在4名おります。これを3名体制で今後はやっというということで1名減となります。なぜ3名体制かと言いますと、年々国保の加入者は減ってきております。そういう中において、同規模の保険者、例えば南風原町で言えば西原町です。西原町はわずかに多いぐらいの国保保険者数です。その同規模の保険者数と比べた場合、いろいろな事業で実際所属している臨時や嘱託が南風原町はどうかと比較してまいりました。西原町は3名です。今は電子化されて送られてくるのですが、毎月病院から送られてくるレセプト割るレセ点検の人数で割っていきますと、現段階で4名おりますので1人当たりの枚数は少なくなるということです。これを同規模の西原と同じように3名でやっといこ

平成29年第1回定例会 3月3日

うということで、1名減としたのが今回のレセ点検の減です。ただ、レセプト点検に限らず、今年度からは事務事業をいろいろ見直しまして、われわれの保険者規模に見合った人数でやっていると、職員もがんばっていかうということでこういう予算の計上となっているものです。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 それでは、黄金森公園スポーツ活性化事業につきましては、資料を提供してまいります。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 まず104ページの住宅リフォームの200万円の予算計上の件ですが、確かに28年度は後年度分として760万円執行予定ということで、残りについては追加議案で補正減を予定しております。確かに需要はあるものだと認識しておりますけれども、先ほどから町長、財政からも説明があるように、29年度予算編成にあたっては非常に厳しい財政状況で、他の事業、補助事業は削れませんので、優先順位を加味した結果、一時的に今年度は住宅リフォーム事業で落とさざるを得なかったと、予算編成の上では確かに苦渋の選択と言いますか、そういうことで200万円計上させていただいております。応募者が多かった場合にどうするかということでございますけれども、これについては最高額が20万円の補助金となりますので10件と予定されており、それ以上あった場合には抽選になるかと思っております。基本的に事業を作った24年度からそういう考え方を持っておりますけれども、今まで抽選なく要望に応えることができましたということです。29年度はそういうことになることもあり得るということです。

同じく104ページの報酬であります。観光振興嘱託職員2名分につきましては、はえるん隊2名分の計上となっております。いろんなイベントへの参加をしておりますので、その2名分の報酬となっております。

111ページの黄金森公園木製橋園路工事ですが、全長が90メートルございまして、残りあと40メートルを29年度に整備予定をしておりました。これを全部整備することによって陸上競技場から社協、中央公民館までつながる形になり非常に事業効果が出るということで、今年度で仕上げるよう予算計上となっております。以上です。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午後3時05分)

再開 (午後3時06分)

○議長 宮城清政君 再開します。教育部長。

平成29年第1回定例会 3月3日

○教育部長 宮平 暢君 29年度につきましては、これからの契約となってきますが、28年の今年度については株式会社近代美術が委託先となっています。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 レセプト点検の効果ということでございますが、当然、効果はございます。レセプト点検は、資格点検、内容点検等ございますが、点検したことによる過誤調整で戻って来る分はございます。今この数字がいくらであるという詳しい資料は持っておりませんので、委員会等で示してまいりたいと思います。効果はございます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後3時07分）

再開（午後3時07分）

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 ご答弁、ありがとうございます。まず今の民生部、扶助費ですが、28年度の最終補正をして可決されるであろう額を29年度の当初予算として計上している。これには伸びも含まれているのか。おそらく29年度に最終補正で積んだということは、29年度はこれだけになるということ、それを29年度の当初にしてあるわけだから、不足すれば補正するとおっしゃいました。そうしますと、平成29年度の予算編成についてということで皆さんが今度の予算編成をする上で指針にされたであろう文書ですけれども、その中の予算編成方針項目の中に、通年予算だということで、「安易に補正予算要求を見込んだ予算要求とならないよう慎む」ことということで、わざわざ波線を打って強調しています。これはその予算編成方針に反することが答弁されたのではないかと私は思うのですけれども、このような実際には補正を前提としている費目が他にあればお答えいただきたいと思います。予算編成方針に合致せずに、実際には補正予算を前提にしている費目についてお答えいただきたいと思います。

それから、町長は先ほどの答弁の中で臨時職員、嘱託職員については事業に伴って終了したりするのだと、1年契約なのだからそういうものだというふうに私は受け止めました。なかには職員以上に、そう言ったら失礼かも知れませんね。職員同等にがんばっていらっしゃる方が大勢いると聞いています。そうした職員について、聞いていてどうかという感じがいたしました。それを通告せざるを得ない職員の思いについても、受け止めているのでしょうか私には伝わりませんでした。

それから、レセプト点検に係りますけれども、これまでの成果は改めて委員会で報告することですが、私はある情報で会計監査にも嘱託職員が説明している事例があると聞いています。こういったことは事実であるのかお答えいただきたいと思います。役場の側からすればやむを得ない事情で契約打ち切りと言うにしても、例えば可能かどうか分かりませんが私たちの南風原町

平成29年第1回定例会 3月3日

が参加している一部事務組合で業務はないのかどうか、こういった努力を見せるなど方法があったのではないかとも思います。もし感想、答弁があればいただきたいと思います。

それから、木製の園路があと40メートルで全てつながるという答弁でしたが、間違いはないですか。確認します。

最後に、国保の赤字については引き続きがんばってその是正に取り組むと、国保が県に一元化されるといっても特定疾患が住所地主義というのでは一元化の意味がないのではないかというのは私も納得できる場所がありますし、病院施設が充実している所ほど負担が重いというのはどうかというのも説得力があると思います。是非がんばっていただきたいと思いますが、ただ、今回の予算は先ほど防犯灯のLED化を1年延長してやるということなど町民も理解するだろうと思うのですが、この防犯灯のLED化は2年計画でやろうと今年度28年度で始めた事業です。計画したのはその前の年となるわけですが、1年済んで2年目には計画変更ということになっているわけです。2年でやろうと言ったものを大変だから3年に延ばしますということですから、言葉は悪いですが言わば無計画ではないかと、計画性がないのではないかと問われてもやむを得ないと思います。この点では、これまでの予算編成の在り方について、今年度いきなりこういったかたちで大ナタが振るわれると言うかそうなっている印象が拭えません。その点ではこれまでの予算編成の総括が先にないといけないのではないかと。そのへんを町長はどのように総括されるのか、それは示されなければならないのではないかと思います。私に言わすれば先を見通せない予算編成、知恵を出し事業を計画的に進めてがんばってきた職員の意欲に水を差して、臨時職員や嘱託職員の生活にもしわ寄せをさせ、そうする一方で先に別の議員からもありましたけれども、まだ敢えて事業は申し上げませんがまだ先送りできるものだってあるのではないかと思います。そういうことから、今回の町長の予算編成は、まだ誤っていると云わざるを得ないのではないかと私は思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。議員さんがおっしゃるのも分かりはしますが、今回においては予算が諸々厳しい状況だということです。一般会計においてはトータルで前年よりは増えているが歳出では国保問題が大きなネックとなって、やりたい、皆やる気がある、またどの事業もやりたい、しかしながら歳入と歳出のバランスから厳しい状況の下では何を優先すべきなのか財政担当の皆さん方が高所大所から検証した結果がこういう状況だにご理解をお願いしたいと思います。本来なら、要請事業を全部進めたいという皆同じ気持ちであります、実際はこういう財政事情であることもご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 今年の予算編成にあたっての、今回上程しました予算の内容、これまで

の課程について総括の話がありましたのでこれまでの経緯も含めて次年度以降の方針も踏まえて考え方を述べたいと思います。

まず冒頭、議員さんからありました1月の組合旗開きの場で、あの時期が正に予算編成の最中、私は財政畑、役場で経験が長いのですが、予算編成もこれまで数年係わってまいりました。29年度ほど本当に危機感を持って編成をしたのは、初めての経験です。この背景は、この間ずっと出ていますが、国民健康保険法会計の、いわゆる赤字の累積の28年見込みで約15億円近い額に膨れ上がっています。ほぼ財政調整基金に匹敵する額です。総務部長からありましたように、最終補正で一般会計の繰上げ充用の予備費に充当する額ほぼ全額充当しないと繰上げ充用もできない、これができないということは連結決算の今の会計仕組みでは赤字団体になるわけです。全国で現時点どこにもないのですが、正にそういう危機的状況にあることは、是非全職員、議員さんにも現状を理解していただきたい。当初、例年どおり各課から歳入歳出の要求を受けて一次集計時点で、例年3億から4億は歳入結果がマイナスになっています。29年度もほぼそういう状況でした。例年であれば、一次査定、副町長査定の中で企画財政課として一つの案を出して、例えば不要不急あるいは優先順位をいくつか帳尻、プラマイ合わせて削っていく、しかしこの削る作業というのは、背景に財調という財源があるという前提で削るわけです。しかし今回は、まずこの削ったあとの補てんする財源がないなかで、削るにも手のつけようがないというのが初めての経験でした。それで通常は副町長査定で一次内示というものを出すのですが、今回はこれが出せない状況でしたので一次査定はやりませんでした。やりませんでしたというよりは、できませんでしたということです。それで、緊急の部長会議を招集しまして、各部長に企画サイド・副町長査定であたこうだ、これを削る、あれを削るというレベルではないものですから各部各課で職員を交えて議論をして、本当に今必要なものを再度見直してもらいたいということで一旦戻しました。どうしても触れない経常経費については、義務的経費ですから当然、削れないわけです。特に民生、教育、医療、保健については、住民に直結する重要な事業ですから、まずこれは触ることができない。そうすると何を触るかということで、時期的な一括交付金も例年6億ベースが全体的な減額で本町も1億近く減って、そういう状況も重なってしまっ一括交付金の事業も報告が出されていますが、この事業の例年の継続事業の中で各部各課が今年は1年先送りして次年度以降状況が好転した時点で新たにできる分については検討しようと、今回については本当に各部各課で職員を交えて議論したそれが上程した予算なのです。政策的にこれを切った、あれを切ったということではなくて、優先順位については皆さんそれぞれ思いがあると思います。これが優先だと言う人もいれば、いやあれだと、これだと。しかし、その中で最終的には各部各課に委ねたわけです。それを町長に説明をして、最終的には職員が必要としている事業については最大限尊重しようということで今回の予算を編成しているわけです。ですから、次年度以降はどうか、国保の県一元化に向けて全く現時点で情報がないのですね。良くなるのか悪くなるのか。ただ、保険料が今の状況で済むのか、あるいは沖縄県全体が赤字ですからその赤字を解消するために県がどういう方向に出るのか注視しているのですが、希望と言うのですかそれはあまり今望めない、ますます次年度以降も厳しいことが予想されます。平成15年、平成の大合併の議論があっ

た時に、本町は単独で合併しない選択をし、財政健全化計画を策定しました。あの中でご案内だと思いますがいろんな補助金を一律20パーセントとか30パーセントとか、今回こういう削減を超えるような経験もしました。おそらく次年度以降も今回の全体的な総括の中で、やはりある程度計画的に、国保の問題が先を読めない状況で前もってそれに対する自己防衛をやるために、独自の財政健全化計画をやるということで企画財政課に指示をしてその作業を進めさせています。ですから、これが出た時点で議会にも現状と見通しを説明して理解いただく方向で私どもも努力いたします。臨時・嘱託職員、これまで1年あるいは2年、3年ずっと席を同じくして一緒に仕事をしてきた仲間を今回こういうかたちで判断せざるを得なかったことは本当に断腸の思いなのです。おそらく後ろに控えている職員あるいは今の議場の状況を観ている職員も思いは一緒だと思うのです。ですから、こうせざるを得なかった現状も是非ご理解いただいて、これからの計画財政で議会の皆さんの理解も得ながら精一杯、全職員一丸となってがんばってまいりますのでひとつよろしく願います。

○議長 宮城清政君 10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 副町長の答弁については、しっかり受け止めていきたいと思っています。現状認識を同じにしなければいけないと思います。その点では、議論は大事だと思います。これからも議論しますけれども、認識を一つにする。ただ、それに対してどうするのかについては、それぞれ立場、これからの考え方、当然議員も町民の皆さんもそれぞれの考え方があると思います。今こうなっていることについては、なるべく一致できるようにしていきたいという点では議論していきたいと思っています。

もう少し前にやるべきだったかも知れませんが、148ページで時間外勤務手当が前年度比むしろマイナスです。臨時職員、嘱託職員、事業に伴ってというのものもあるわけですが、特に臨時の皆さんは職員の補助的な業務ということでないかと思っています。補助する人が減るということであれば本体に負担がかかるというのも一般的だろうと思うのです。ところが、時間外勤務手当はむしろ減っているのは現実的なことなのかどうか。5時15分までが勤務時間ですよ。5時15分を越えれば時間外になるわけですが、もちろんそれには申請して許可を得てという手続きにはいろいろあると思いますが、時間外勤務をやらざるを得ないということであれば上司の許可かどうかわかりませんが許可を得て勤務するということですよ。まさかこれが払われていないということはありませんが、そういった事態はないかどうか確認と、今度マイナスということはますます職員の皆さんには負担が少なからずあるのではないかと思うので理解できない。どういう考え方でそうなっているのかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 まず、対前年度比でございますが、一番大きなものは選挙費ござい

平成29年第1回定例会 3月3日

ます。2つございました。それによるマイナスです。少なくとも28年度、29年度、ルーティンワークと言うのですか、通常業務での超勤はそのまましっかりと確保しています。そして先ほどいろいろあるのですが、イベントとかそういった行事も減っております。イベントというのは、その日のみではなく一つの行事をするにもかなりの平常時から時間を割いております。そういったものもなくなるので当然、臨時職員にこれの影響もある。ということで、事業は一応減っているという認識はございますのでしっかりと確保はしているという考え方の予算編成です。超勤時間については、予算も確保しておりますので、対応して支給されていると考えます。

○議長 宮城清政君 他に。

（「休憩願います」の声あり）

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後3時30分）

再開（午後3時32分）

○議長 宮城清政君 再開します。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第20号 平成29年度南風原町一般会計予算については、総務民生常任委員会に付託します。なお、総務民生常任委員会と経済教育常任委員会におかれましては、各所管に属する歳入歳出予算の事務事項について審査を行い、3月14日火曜日午前10時から連合審査会を予定しておりますので、同連合審査課に審査の報告書を提出していただきますようお願い申し上げます。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午後3時33分）